

令和2年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和2年12月 7日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 巳 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10 番 山 下 靖 夫 君
- 11 番 東 まさ子 君
- 12 番 山 田 均 君
- 13 番 谷 山 眞 智 子 君
- 14 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 15 番 森 田 幸 子 君
- 16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
税務課	長	豊嶋	浩史	君
住民課	長	久木	寿一	君
保健福祉課	長	岡本	明美	君
こども未来課	長	木南	哲也	君
医療政策課	長	中川	豊	君
農林振興課	長	大西	義弘	君
にぎわい創生課	長	栗林	英治	君
土木建築課	長	山内	和浩	君
上下水道課	長	山内	善博	君
瑞穂支所	長	上林	太志	君
和知支所	長	藤井	雅文	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育	次長	堂本	光浩	君
教育	次長	堂本	光浩	君
代表監査委員		山本	透	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局	長	藤田	正則
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

また、議場内の換気を行うため、カーテンの一部を開け、窓を常時、少し開けた状態にしております。ほかにも、会議の休憩をできるだけ小まめに取り、休憩中に議場内の全体の空気換気をさせていただきます。また、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ離して、距離空間を取った配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれては、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、皆様方にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、執行部の出席者についても、密を避けるため協力と調整をいただいております。ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

12月2日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向けた会議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましても、感染予防対策として密を避けるため、議員7名に別室に移動していただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめ連絡してますとおり、7人の議員の移動をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時04分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順とします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今、議長に発言の許可を得ましたので、私の令和2年第4回定例会における一般質問を通告書に基づきまして行いたいと思います。よろしくお願いします。

今回は、新庁舎建設の無駄についてということと、監査委員の職責についてということを中心にお聞きします。

まず最初に、新庁舎建設について、次の点をお伺いします。

最近、宇治田原町の新庁舎が完成しましたが、同庁舎の着工日と完成日をお知りでしたら教えてください。町長にお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

宇治田原町の新庁舎建設工事でありますけれども、着工日は平成31年2月25日、完成日は令和2年5月29日とお聞きしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2点目には、宇治田原町の新庁舎の工事価格は幾らであったか分かりますか。分かれば教えてください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 宇治田原町の新庁舎建設工事の工事価格につきましては、16億756万3,900円とお聞きしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 3点目には、私どもの新庁舎の価格は幾らになるか教えてください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の新庁舎建設工事請負金額は、21億6,700万円となっております。

りますが、木材調達が別にありますので、この木材調達を加えますと、23億5,493万7,260円となるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） ざっとした数字ですけども、この工事費というのは約8億円ほどの差があるわけですけども、内容は若干違うようですが、建設面積はほぼ同じです。にもかかわらずこのような多額の差額になったのは何が要因なのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 工事の詳細が不明でありまして、なかなか比較することが困難でありますけども、延べ床面積がほぼ同じとおっしゃいましたが、宇治田原町では、約4,000平米であります。本町の新庁舎につきましては4,912.41平米ということで、900平米からの差がありまして、これがほぼ同じとはなかなか言いにくいのではないかと思います。率にしますと宇治田原町の庁舎の123%ほどになりますので、そうした床面積の違いもあると思いますし、構造の違い等も併せてそうした価格差が生じたというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今の宇治田原町の庁舎面積ですけども、附帯建物で別個に900平米弱の木造の平家建て建物が建ってます。だから、ほぼ面積は同じだと思います。

そこで、先ほどおっしゃったとおり、やはり最大の原因というのは、骨組みの問題だと思います。木造にしたか鉄骨にしたかの違いだと思いますが、町長は、今の私の言った別個に木造建築があることはご承知ですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 宇治田原町は、私が聞いておるところでは、本庁舎の建設工事、先ほど言いましたものに加えて、公用車の車庫なり倉庫を工事されていて、これが5,500万円ぐらいの工事であります。あわせて保健センターなり地域子育て支援センターの建設工事が2億861万8,300円でされたというふうにお聞きしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そうではないと思います。新庁舎は4,000平米、それから子育て支援センターが589平米、倉庫が300平米ということになってると思います。合計しますと約4,900平米で、当町とほとんど同じだと思いますが、もう一度確認しておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 附属して建設された建物の面積は確認をしておりますが、本庁舎の

工事としては、16億756万円の工事に対しては4,000平米ということであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 入札情報が出ているのでは、追加があったんだと思いますが、今申し上げた本庁舎、それから子育て支援センター、倉庫を足して4,900平米を15億5,650万円で落札になってます。その後、追加工事があるって16億円ぐらいになったんだと思いますが、それには間違いがないですか。ホームページにそう載ってますよ。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁した内容で確認をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

5番（村山良夫君） 入札結果の情報が宇治田原町のホームページに載ってますよ。それによりますと、私が申し上げたようなことで公成建設が落札されたということになってます。どういう調査をされたのか知りませんが、面積はほぼ同じですよ。くどいようですので、そのことだけ申し上げておきます。

問題は、木造にこだわったということなんですけども、そのことについて、過去の質問についての答弁をお聞きしたいと思います。

宇治田原町は、入札をされたのが2018年12月だったと思うんですが、その3か月前、9月の定例会や委員会で、私は、身の丈に合った庁舎にするために、鉄骨構造の3階建てを提案しましたが、そのとき担当者の方は、鋼材の価格等についてどう答えられたか。また、町長は、私の提案した内容についてどう答弁されたかということをお聞きしたいと思います。そして、新庁舎には鋼材は使用されていないのか。この3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 1点目、2点目の質問でありますけども、質問内容が宇治田原町の新庁舎、入札の3か月前の委員会等とありましたが、これがどこのどの答弁を指すのかが不明でありましたので、お答えすることはできません。

また、3点目でありますけども、新庁舎におきましては、議会棟の大会議室のはり等、柱の間隔が広い場所につきましては、構造の優位性や経済性等を考慮して鉄骨を使用しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私が申し上げた委員会等というのは、本会議、委員会等でのことですが、確定しなければ答えていただけないんですか。いろんな場所でおっしゃってるので、ま

とめて言ったんですけど、どうなんですか。その点教えてください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今は、具体的な日にちを指定して、その議会とおっしゃいましたが、でも、通告には、宇治田原町の新庁舎入札の3か月前の委員会等とありまして、これがどれを指すのかというのが判然といたしませんでしたので、答弁はできないということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） おかしな話ですね。等でいいのではないですか。本会議も委員会も等ですから、そのときにどう答えられたかということです。もう忘れておられるのなら、私が申し上げます。

担当者は、鉄骨構造についても鋼材の値上がりがあって、木造よりも高くつくというような答弁がありました。町長は、私が作成した概算計算については、インターネット等で作成したもので、専門家の見積りでないので駄目だというような答弁でした。このことは思い出されましたか。

確かにオリンピックの影響があって、鉄骨鋼材が値上がりはしてました。してましたけども、先ほどお聞きしたとおり、一部鋼材を見積りの中で使ってますので、単価等は分かるわけですから、一方的に木材のほうが安くつくというような答弁をされたのは問題があるのではないですか。

○議長（梅原好範君） 町長の反問権の使用を許可します。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 今ご指摘の委員会等でありまして、今は具体的に何年何月のどの会議でということをおっしゃっておりますけれども、質問通告の中でそういったことをお示しいただきますと、この議論も深まるというふうに思います。宇治田原町の新庁舎入札の3か月前、先ほど12月とおっしゃいましたが、入札が始まったのは10月だと認識をしております。こういった質問方法ではなしに、具体的に何年何月何日のどの会議というふうに指定をしていただくと、我々も答弁の準備ができるわけでありまして、これではどの会議だということが判然といたしませんでしたので、お答えをすることはできなかったということでございますので、ご理解をいただきたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 時間を止めてください。

町長の反問権に対して村山議員お答えされますか。

村山君。

○5番（村山良夫君） 宇治田原町の入札結果が出たのが2018年12月です。その3か月前は9月ということですが、それも理解できない、考えられないんですか。12月の3か月前は9月ですよ。分かりませんか。ちょっとその点、今の質問は私は理解できません。

○議長（梅原好範君） 反問に対する回答がなされましたが、太田町長、さらにありますか。
太田町長。

○町長（太田 昇君） 入札が始まったのは10月で、入札の結果が出たのが12月だと思いますけども、宇治田原町の新庁舎入札の3か月前と、こういう漠然とした書き方ではなかなか判然としないところがありますので、なぜこのような書き方をする必要があるのか。何年何月のどの会議でということをもっと最初から書けば、どちらも分かるわけでありまして、わざわざこういう書き方をして質問をするその意図がよく分からないというところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 意図がどうのと違って、普通理解できませんか。一々書かなければならないですか。私は、今町長のおっしゃったことは、理解しかねます。そんなこと言えば、もう明細をきっちり書かなければ答弁できないという答えになってしまいますよ。そうではないですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そのようなことを申し上げてるではありません。会議での発言の確認をするのであれば、カレンダーがありますので、何月何日のどの委員会ということをはっきりとお示しいただくのが一番双方にとって分かりやすいということをお願いしております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 自分の発言したことぐらいはちゃんと分かるのではないですか。発言はそのときだけで終わってしまって、後は知らんということなんですか。それでは非常に無責任な態度だと思いますよ。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議会において、責任ある答弁をしたいがためにその答弁をしっかりと確認しておく必要がありますので、会議の指定については、カレンダーでお示しいただいて、会議名もお示しいただくことが双方にとって一番よいことだと考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 以上で、反問権の行使を終了いたします。

これより、一般質問を再開いたします。

事務局は残時間の停止を解除してください。

村山君。

○5番（村山良夫君） 今、申し上げましたように、町長には見積書の明細も私なりに作ったものを出してありますし、これも素人がとおっしゃると思いますが、私は、前の仕事を辞めてから大方20年近く建設業界に関わってましたので、全くの素人でもありませんし、また、私が勤めてます会社の見積り専門の方にもアドバイスを頂いて作ったもので、結果的には、私が出していたのが数字的には正しい状態になってます。

そこでお聞きしたいんですけど、先ほど担当者の方が鉄骨はオリンピックの関係で高くなってるということで一蹴されましたけど、現実、今度の新庁舎の中に鋼材も使ってるわけですから、単価はある程度分かるはずなのに、調べもせずにそういう無責任な回答を担当者がされたことについて、町長はどうお考えですか。

それと、町長は、私が出した見積書に対して、こんなものは素人がしたものだというばかりにしたような回答をされましたけども、その点反省はされてないんですか。というのは、私がここまで申し上げるのは、町長は、町長選挙で、新庁舎は身の丈に合ったものにすると言われて、身の丈に合ったということから考えたら、8億円近い、無駄と言ったら何ですけど、ぜいたくな普請する必要がなかったと思うんですが、その公約についてはどうお考えなのか。この3点をお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎につきましては、もちろん選挙の中でもコストの削減ということも争点になったわけでありまして、その点についても私も主張をしておりましたので、それについては教育委員会等を今の和知支所のところに留め置くということで面積を減らして、それで4億円以上のコスト削減を行ったところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 公約はどうなったんですか。選挙には、新庁舎は身の丈に合うものに変えるということで当選されたわけですね。公約についての考えはどうなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 身の丈に合うという解釈はそれぞれによって違うかもしれませんが、面積を一定見直しをしてコスト削減を図ったということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 身の丈に合ったということを公約にされてるわけですけども、その後、私がそのことについて聞いたときには、これもいつだったかと言われると何ですけど、その後、民意が変わったので、その民意によってしまったというような回答をされました。本当

の民意というのは選挙だと思うんですよ。選挙で当選されて、すぐに民意が変わったから木造でやっていく。それが結果的には年間予算の三十五、六%、現実的にはもっと高くなると思いますが、そういう庁舎を建てられるということですが、選挙の公約についての責任はどうお考えなんですか。8億円もの無駄になってるんですよ。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 民意が変わったというようなことは私は申し上げたことはないと認識をしておるところでありまして、コストの削減を図るということで、本庁舎で集約する人数の見直しを行って、面積を減らして、それでコスト削減を図ったということでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 面積を減らしてコストを下げるというのは、コストではなしに、価格を下げられただけで、何の意味もないと思うんです。宇治田原町庁舎と京丹波町庁舎を入札価格で計算しますと、宇治田原町庁舎は平米当たり31万8,000円です。本町は平米当たり43万8,000円というように、大方40%ほど高いぜいたくな建物を建てているということです。これが身の丈に合ったというように理解されてるなら、一般町民との感覚が町長は大分ずれておられるという指摘をして次の質問に入ります。

このような木造にされたのは、本町の林業振興のためだということ、これも答弁された記憶がないとおっしゃるのかも分かりませんが、そのようなことをずっとおっしゃってました。

そこで、この3年間ほどの間に林業振興に具体的にどのような成果があったのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 無駄とかぜいたくというような言葉が出ておりますけども、そういった庁舎ではなくて、まちづくりでありましたり、住民の安心安全を守る京丹波町らしい防災拠点としての庁舎として、今コスト削減を図りながら整備を進めておるところであります。

経済効果というところですけども、直接的な投資としては、2億3,000万円の木材調達費が京丹波町の木材供給共同企業体に発注しておることが直接的な効果になるかと思っておりますけども、それ以外につきましても、町内産の木材を活用することで、経済的な波及効果と育林や素材部門の雇用者の誘発の効果によりまして、林業振興への大きな効果があるというふうに考えておるところであります。

今、木造建築物を建てる意義としましては、1つには、国内で戦後植林された人工林が伐

期を迎えておりまして、京丹波町でも同じでありますけども、その国内産の人工林の木材が利用されずに残っているということで、森林というのは、成長期にはCO₂を吸収しますけども、成長しますとそういった機能が衰えて、花粉などを出すようになってくるというふうに言われてるところであります。また、水源を守るという意味でも、人工林につきましては、定期的に伐採して植林するということが非常に重要になってくると思います。また、何よりも、六十数年前に決して豊かではなかった中で、先人たちが将来のためにということで植林をしてもらった人工林を我々現在を生きる者がしっかりと活用するというのも非常に重要なことだと考えておるところであります。また、環境問題が非常に重要な課題となっております。パリ協定の目指す脱炭素社会ということで、環境への貢献、木を切って植林をすることは、カーボン・オフセットと言われるような貢献につながるということもありますし、日本の伝統的な木造建築への回帰を促すというような意味合いもあるのかもしれませんが。

しかし、そういった効果としては、お金では表せない価値でありますので、経済価値がないものには価値がないということであれば、そういったものに価値はないかもしれませんが、私は、大きな価値があると考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことをお聞きしたのではなしに、新庁舎を建てるために町有林を伐採されて、それを利用したわけですけども、そのことによってその他の林業家にどのような振興の効果があつたのか。振興の役に立ったのかということをお聞きしたいんです。もう一度お願いします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） やはり1点には、森林組合の作業員の技術の向上が挙げられると考えております。町有林をたくさん皆伐をいたしまして、そのことによってどうしたらコストを下げられるかというあたりも研究をいただきながら事業を実施していただいたところございまして、今後の民有林にもそうした技術が活用できるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今後のとおっしゃったけど、もう2年から3年たってるわけですよ。具体的に、町の林業家の方にどれほどの成果があつたのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） まだこれからというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） これからということは、費用対効果はほとんどなかった。町有林を切っただけで終わった。新庁舎と認定こども園に使ったということで、単発的なことに終わってしまう。これが本当に林業振興に役立ってるのかなというふうに私は疑問に思います。

次に、新庁舎は、全て京丹波町産の木材を使用するという話を聞いてはいたけど、本当にそうなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどの質問の続きでありますけども、町内産の木材を使うことがつながって、それ以外のものでも造ったよりも森林、林業振興につながるということは明白だというふうに考えておるところであります。

はりや柱の構造材でありますけども、全て京丹波町産の木材を使用する計画であります。内外装材につきましても、外壁や軒天井、腰板など大部分に町内産木材を使用する計画でありますけども、使用量が少量の部材でありましたり、杉・ヒノキ以外の樹種が望ましいものにつきましては、調達の難易度でありましたり、コスト等も踏まえまして町外産木材も使用いたします。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 集成材は使用されてませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、集成材も一部には使用しております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それら集成材は、京丹波町産の材料を使って集成材を作られたんだと思うんですが、加工はどこでされたんですか。地元加工工場があるわけではないので、どうされたのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 集成材の加工につきましては、京丹波町木材供給共同企業体が工程・品質管理を行いながら、町外への外注を活用して行っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町外といっても、多分、岡山県ぐらいでないといけないのではないかなと思うんですが、それはそれで結構です。

それで、加工工場までの搬出等、持っていったり、加工後に現場へ持っていくのには、地

元運送業者を使用されましたか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） プレカット工場への搬入や工場から現場への搬入につきましては、建設工事に含まれるということで、工事請負業者が行っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 運送業もコロナの関係等で非常に厳しい状況にあります。私が見たところでは、地元運送業者ではなしに、岐阜県の車等が出入りしていたように思うんですけども、やはり同じ庁舎を建てるなら、地元の方に還元するような方法、地元に対する愛着や地元業者を育成する、また支援しないといけないという気持ちは町長にはないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん地元の業者をできるだけ活用していただきたいということで、建設工事会社にはお願いをしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 運送業者は地元でなかったことだけを指摘して、次の質問に入ります。

現在、コロナ禍による歳入不足が懸念されるわけですが、令和2年度はともかくとして、令和3年度はかなり厳しい予算編成になると思います。このような状態で本当に、無駄でないとおっしゃるなら、身の丈に合わないようなぜいたくな新庁舎建設をする余力が、本町の財政上あると町長は思っておられるのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 無駄とかぜいたくとおっしゃいますけども、そういった新庁舎ではなく、まちづくりや住民の安心安全を守る防災拠点として、先ほども申し上げましたけども、コストの縮減を図りながら、その整備を進めておるところであります。

財政につきましては、決して余裕があるという状況ではありませんけども、今の庁舎は老朽化しておりまして、耐震性も危ぶまれるということで、防災なりまちづくりの拠点となる新庁舎を計画的に整備しておるところであります。無駄・ぜいたくはかなり主観的な部分でありますけども、金額のみで決まるものではなく、それが何を生み出すかによって決まってくるかというふうに思います。今造っております木造の新庁舎につきましては、そういった意味では、決して無駄やぜいたくな庁舎ではないと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的に木造にしたことが何を生み出したんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げたような効果があったというふうに考えてるところであります、それは決して一律に金額等では表せないところでありますけども、木造にすることによって、京丹波町らしい庁舎としていろんな面で貢献があると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的に言っていただきませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げたところの繰り返しになりますので、先ほど木造の庁舎を造るというところで申し上げた内容でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私、頭が悪いので、ちょっと分からないので、もう一度お願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えをしたところで、今、木造の建築物を造るという意味について申し上げたところでありますけども、国内におきまして、戦後植林された人工林がそのまま伐期を迎えておる状況でありまして、京丹波町の人工林においてもそういう状況があって、その人工林を使って木造建築物を建てるという意義があるということ。

それから、そういった国内産材につきましては、価格低迷等もありまして、なかなか使用されない状態になっているという状況を改善する。植林がCO₂を吸収するのは成長期のみであり、成長しますとそういった機能が衰えてきますし、また水源を守るためには、人工林の定期的な伐採と植林が必要であるということ。

それから、先人が残してくれた人工林を現代の我々が活用して、また植林をして、その森を子孫に残すということが非常に重要だということ。

それから、環境問題に対する貢献ということで、パリ協定の目指します脱炭素社会に、伐採して植林をするということで、カーボン・オフセットというような貢献ができること。そういったことでお金には表せない価値が生まれてくる建物であるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 何か話に変なほうに行ってしまったんですけど、予算額とか決算額の35%から40%のぜいたくな木造建築に投資するだけの余力が本町にあるのかどうかということをお聞きしたかったんです。もう一度、予算の30%、40%を超えるような新庁舎を建てただけの余力が京丹波町の財政にはあるという見解なのかどうかだけ、お聞きしてお

きます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政につきましては、余裕がある状況ではありませんけども、老朽化した施設を整備する必要があります。宇治田原町に比べますと、建設コストが高いということで、実際には7億5,000万円ほどの差がありますけども、実際、面積を同じものとして比較しますと、3億8,000万円ほどの違いになってくるわけです。必要な庁舎であるということで、厳しい財政の中ではありますけども、整備をしていく必要があるということで取り組んでおるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 面積は、町長間違っておられますよ。それだけ指摘して次の質問に入りたいと思います。

過日、関西電力の事件の件で、経済産業省の職員の方が来られたとき、町長がどのような発言をされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 資源エネルギー庁の職員の方が来訪されまして、関西電力の資金提供の問題について来られたということで、関西電力に対して内部優先の体質や隠蔽体質があるのではないかとということで、そういったことをしっかりと会社自体が明らかにしないと、原発の安全性にも関わるとということで、その改善に関西電力が全社を挙げて取り組むよう指導してほしいというような話をしたところでもあります。

あわせて、資源エネルギー庁の方でありましたので、国が2050年までにCO₂の実質ゼロを宣言されたということで、国のエネルギーミックスの中で太陽光発電にシフトされることが予想されますので、新設される場合の規制等についても要望を行ったところでもあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 2020年10月28日の京都新聞によりますと、来られたときに町長がこう答えられたと書いてあります。関電の方に対しては、職場の風土改善では緊迫感が薄い。全社を挙げて再発防止に取り組み、信用改善に向けてほしいということ。経済産業省の方が来られたときには、このように答えておられます。関電には内部優先の体質がある。体質や風土の改善に長い時間をかけては会社が潰れる。社を挙げてすぐに改善に取り組んでほしい。こうおっしゃった。これが28日の新聞記事ですけど、そういうコメントが載ってるんですが、町長は、関西電力がこのままではとおっしゃってますけども、当町の状況

を判断しますと、本町の財政状況も早く手を打たないと行き詰まってしまって、関西電力が潰れるまでに本町の町政が破綻すると思うんですけども、その点の見解はどうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 関西電力につきましては、そういった社会的な要請にしっかりと応えていく必要があるという意味で申し上げたところでございます。実際に関西電力が潰れるかどうかは承知をしていないところでありますけども、本町におきましては、財政健全化を念頭にしまして、現在取り組んでおります健康の里づくりに向けました各種の施策を充実推進させて、限られた財源を有効に活用し、選択と集中によります張りある財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 10月28日の京都新聞社のコメントで関西電力が潰れると言っておられますよ。それよりも先に京丹波町の破綻が来るのではないかと思うんです。

そこで、具体的にどういう財政改善策をお考えなのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、選択と集中を行いながら財政運営を行っていききたいということで、財政の収入確保に努めながらしっかりと運営していききたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 最後に、関西電力ではないですけど、早いこと手を打って根本的な財政改善策を講じないと、本当にしわ寄せが町民への行政サービスの悪化につながることは必至であります。早急に根本的な方針を立てられて、財政健全化に努められることを提案します。

続きまして、監査委員さんにはわざわざお越し願ってありがとうございます。

決算についてのことでお聞きをしたいと思います。

民間企業では、株主に対する監査役の責務は非常に重大でありまして、株主から監査法人が提訴されたということが再三あって、結果的には、監査法人のほうが敗訴されてるケースもあります。これからは地方自治体でも同じようなことが考えられるのではないかと思います。

そこで、監査委員は税理士でもありますので、令和元年度の決算について、次の質問をして、いろいろと指導を願いたいと思います。

まず1点目は、町長に提出された決算審査意見書の条文に「補助金の交付等については、根拠条例などに基づき、十分な検証の上云々」とあるんですけども、これはやはり決算書を見ておられて、補助金等が交付されたものが本当に条例に沿ってされてるかどうか、その辺に若干の疑問をお持ちの上でこういう文章を書かれたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 監査委員の山本でございます。よろしくお願いたします。

先ほどの質問に関しまして、決算審査において問題があったというわけではなく、常々から申し上げているところでありまして、予算の執行にあたって、その事業の目的に沿って最大限の効果が果たされるべきであり、その点をしっかりと検証していただいて私のほうでもチェックをするということでもあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 次に、税理士であります監査委員さんに誠に失礼なことをお聞きするようですけども、決算書の要素には2つあると思うんです。1つは、期間中の予算が正確に執行されて、それなりの費用効果が検証されてるかどうかということ。2つ目には、決算期末の財務状況を報告するというこの2つではないかと思うんですが、監査委員さんのお考えをご教示いただきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 私の監査につきましては、例月といたしまして、毎月の審査と、それから決算時に5日間においてじっくりと審査するということになっております。費用対効果という意見書の文言については、私のほうから入れさせてもらった文言でありまして、特に補助金に関しては条文の確認と決算書の精査ということで、毎年同じように補助金を出すのではなしに、前年度決算書で剰余金があれば、来年に関してはそれを減額するというようなことがされているかという点についても言及して回答をいただいております、実際に減額になってる補助金もございまして、その点に関してはしっかりと検証しているつもりであります。

期末の決算審査につきましては、各部署の幹部担当者に出席いただきまして、細かい質疑をしております。財産調書、決算書ともに財務状況を明確に示されてるものと理解しております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、1点目の期中の内容について、ちょっと私は疑問がありましたので、1点だけ挙げてお聞きしたいと思います。

74件の住宅改修補助金、514万4,000円の執行があるわけですが、ご承知のとおり、住宅改修工事というのは、着工するまで正確な見積りはなかなか難しいと思いますので、一般的には、当初の見積りが多めになります。この多めになった見積りで補助金を申請するわけですが、今回、74件中、完成後の補助金請求に減額申請をされたのが1件しかないんです。先ほど申し上げたように、住宅改修工事の性格上、当初の見積りは多めになりますので、実際やったときはそれが減額されて補助金も減額される申請をするのが一般ではないかということで、私はこれに非常に違和感を感じているんですけども、監査委員さんとしてどうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） この住宅改修補助金につきましても、私が審査したのを非常によく覚えておまして、村山議員のおっしゃるように、減額修正申告というのが1件という点につきましても審査いたしまして、一応全ての申請についてエビデンス、いわゆる領収書等の確認まで行っております。結果として1件だけの修正ということではありますが、ほかの補助金申請については、エビデンスどおり正規に支出されて、補助金として支出しているものと確認いたしましたので申し上げます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 補助金請求のときには、業者が払った領収書のコピーの添付が必要だと思うんですが、これが本当にその金額なのかどうかということは確認は非常に難しいとは思いますが、やはり511万4,400円は、町民の方の大事な血税ですので、万が一、領収書に手が加えられるという不正な請求になっておれば、これは非常に大事なことで、突っ込んでするのは難しいと思うんですが、これからは聞いていただくようにひとつよろしくをお願いします。

その次に、決算期末のことについての要素ということで、財産に関する調書の件について、1点挙げてお聞きをしたいと思います。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、普通財産の中にはもう老朽化してしまっていて、解体撤去しなければならない。本来ならするべきなのに、一般会計の予算が厳しいので、捻出できずにそのまま放置されてる金額があると思うんですが、その金額は大体で、億単位で結構ですので、どれぐらいなのか町長にお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 普通財産の管理につきましては、適正管理なり有効活用に努めているところであります。

年間の維持管理費用につきましては、直近年度の平均実績でありますけども、約1,000万円となっております。

また、今後におきます解体撤去費用の見込みにつきましては、既存保有建物の全体で約4,500万円となっております。

○議長（梅原好範君） 村山議員

○5番（村山良夫君） 4,500万円程度で解体撤去はできるんですか。例えば、明俊小学校の跡地というのは、一応、解体撤去ということが基本で、地元要請で進んでると思うんですが、あれだけでも4,000万円やそこらではできないと思うんですけども、どんな調査をされたんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 今回の解体撤去費用の見込みの方法につきましては、現在、貸付けを行っております施設、また、利活用等の検討をされている施設については費用から除いておりますので、現実的にそういったものが全くない施設に対してのみの集計ということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 具体的に明俊小学校はどれぐらいかかるんですか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 明俊小学校の解体費用の見込みについては、現在、算定の数字としては具体的なものは持ってありません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 地元の方針で、あれは解体撤去するということに決まってるんですから、その数字は把握しているのが当たり前だと思うんですけど、できてないんですか。おかしいですね。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 明俊小学校につきましては、現在、地元のほうで利活用についての研究検討を行われている施設ということでございます。

明確な数字というのは持ち合わせていないところが正直なところですので、ご容赦を願いたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） このことに対して、かつて私が一般質問でしたときには、解体撤去をするのに4億円程度の資金がかかるというような答弁をいただいた実績があります。そういうことですので、4,000万円とか、1,000万円とか、そんな金額ではないと思います。

それから、もう1点町長にお聞きしたいのは、その調書の中で、基金の内訳に土地開発基金2億6,900万円というのがあるんですが、この金額の土地の価格は非常に異常で、バブルのときの価格になってると思います。そういう意味では、早く一般会計から予算化をして、この分は整理をしておかないと、2億6,900万円の基金があるというふうに誤解が生じますので、その点についてはどうのお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 土地開発基金につきましては、将来的な財政支出が生じることは認識をしておるところでありまして、今後必要な対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、監査委員さんにまたお教えいただきたいんですけども、今、町長から答弁がありましたように、財産に関する調書の中には、資産として上がってますけども、ある意味では、負債なり、また整理をしておかなければいけないものがたくさんありますので、今後、監査の中でその点を指摘していただきたいと思うんですが、監査委員さんのお考えを教えてください。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 財産調書につきましては、地方自治法に基づいて作成されておりました、前年度末を基礎として本年度中の各財産の移動状況を関係書類によって確認しているところであって、その提出には誤りがないということであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） それはそうなんですけど、今申し上げたとおり、例えば土地開発基金は2億6,900万円となっておりますけども、これは面積で割りますと、坪当たり8万7,000円ぐらいになります。これの物件はほとんどが、例えば国道とか府道とか町道の幹線には面していない土地で、到底これの10分の1の価値もないぐらいのものなんですけども、その点も十分目を通していただいて、今後ご指摘をしていただいて、一般会計で早く整理をするようにご指導いただくようお願いをしておきます。

次に、これも教えてほしいんですけども、国保京丹波町病院では、減価償却したものを損益勘定留保資金として現金勘定に入れて事業資金に充当しているように思えるケースがありまして、これでは減価償却の意味がないと思うんですが、監査委員さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 病院関係につきましては、最近において、企業会計を導入して決算を組んであるわけですが、公営企業の会計と民間の企業会計、原則に基づく企業会計とは趣旨がもともと異なっておりまして、企業会計で言う減価償却というのは期間損益を適正に算出して、最終的には納税額を適正、公平に導くというのが目的であります。それに対しまして公営企業というのは、いわゆる資産勘定、負債勘定の増減によってその期の費用収益を算出するというので、根本的に仕組みが違っております。また財産調書につきましては、総務省の出しております調理要領に基づいて調書が作成されておりますので、それに対しては不整合な面が考えられるんですけども、それはそれで調書の調理要領に基づいて作成されるものであり、総務省としても様式を変更する予定もないというふうに聞いておりますので、そのような点で適切であると考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 損益勘定留保資金計算書というのに基づきますと、今まで長い期間ですけれど、減価償却の合計が127億5,900万3,169円になってるんです。この部分を実際留保資金として残ってるのは、この決算期末で2億円ほどなんですよ。先ほどおっしゃったように、企業会計では、資本部門と損益部門を分けていますので、その資金が資本部門だけで動けば、減価償却をまた使って購入した新しい機械の補充に充てるというのはある程度理解できるんですけども、これが損益部門の欠損の部分とか資金不足に使われると、減価償却の意味がなくなってくると思うんですが、それは間違いなんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 同じ回答になるんですけども、これについては、調理要領と定められてる限り致し方ないものと考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） また時間があれば個人的に教えていただきたいと思います。

そして、これも非常に僭越なことですが、新聞記事によりますと、関西電力が役員報酬補填問題で、義務違反をしているということで監査役を提訴してるんですけども、やはり一番初めに申し上げたとおり、これから監査役とか監査委員の責務というのは非常に重大な

ことになってくると思うんです。その点について監査委員さんにもう一度、監査委員の役目について、町民に対して責任を持たなければならないと思うんですが、その辺のことについてのお考えを教えていただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山本監査委員。

○監査委員（山本 透君） 監査につきましては、全国的に今監査マニュアルというのを策定しております、当町におきましてもマニュアルのほうを提出しておるわけですが、ご指摘のように、監査委員の責務については、今後ますます重大なものになってくるという認識はしておりますし、今後の監査におきまして、議員のおっしゃるように、きめ細かなところまで踏み込んだ監査をしてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 監査委員さんには、非常に報酬も少ない中で、いろんなことを申し上げますけども、ぜひひとつ町民のためにきちっとした監査をしていただきたい。今までと同様に続けていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

ここで、執行部の移動があるために暫時休憩とします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時12分

○議長（梅原好範君） これより会議を再開します。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

8番、西山芳明君。

○8番（西山芳明君） 議席番号8番の西山芳明でございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和2年第4回定例会におきます私の一般質問を通告にしがいまして、2つの事項につきまして行いたいと思います。

まず、1つ目の質問でございますが、町の継続的な維持発展にとりまして、最も基本的な要素は、まずは人口の安定であり、人の存在こそ、町に活気が生まれ、まちづくりの原動力であることから、その手段の1つとして位置づけられております移住・定住対策の推進に関しまして、さらに強力な推進をするために、サテライトオフィスを活用した移住・定住対策の取組について、提案も含めて伺ってまいります。

太田町長は、令和2年第1回定例会におきまして、令和2年度当初予算を提案されるに当たり、施政方針を示されましたが、その中で喫緊の課題として、子ども子育て支援の充実と

人口減少対策を重点的に推進することを挙げ、移住・定住対策に対する取組を推進していくことを表明されました。

平成27年（2015年）に町が策定しました人口ビジョンでは、2040年の本町人口をおおむね1万人としております。

一方、人口問題研究所が推計した人口推計に基づけば、このままの推計で行けば、2040年、いわゆる20年後の本町の推計人口は8,293人と出ております。

しかし、ここ10年の減少率から試算すると、恐らくもっと減少していく可能性が否めず、最悪7,000人から7,800人程度まで落ち込むのではないかと危惧されてるところであります。

本町では、2040年1万人戦略人口目標達成に向け、4つの基本目標設定を行い、それを実現するために10年間の第2期京丹波町創生戦略を策定、新たな視点も盛り込んだ政策パッケージが立案され、それぞれにまずは令和6年度までの達成数値目標を設けて取組を進めているところであります。

それらの政策の進捗状況について一つ一つ検証も必要なところでありますが、特に2つ目の基本目標に設定されております「京丹波町へのひとの流れづくり」につきまして、次のとおり7点にわたって伺いたいと思います。

1点目は、新たな視点として、地域の資源・魅力を活用した関係人口の確保、U・I・Jターン促進などを位置づけられておりますが、過去1年間における関係人口の確保、U・I・Jターンの促進について、具体的にどのような取組を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 関係人口の確保につながる取組としましては、資金提供型と言われまふふるさと納税の拡充や、参加交流型の関わりとしましては、コロナの関係もあって今年度は実施ができませんでした食の祭典の開催でありましたり、教育体験旅行や田舎ぐらしを知るランチ会の受入れを行うなど、行政と地域が協働の下で、様々な取組を行っております。

また、新たな取組としましては、サテライトオフィスの整備を計画しておるところであります。

U・I・Jターンの促進につきましては、受入れ態勢強化を図るために、移住促進特別区域に京の田舎ぐらしナビゲーターを配置し、空き家情報バンクの利用促進や移住希望者確保を目指した相談会などへの積極的な参加をいただいております。また、町内郵便局長にも京の田舎ぐらしナビゲーターにご就任いただきまして、より地域と連携をした受

入れ態勢づくりでありましたり、移住希望者のニーズに応じた支援に努めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ただいま行政のみならず、関係機関とか団体等々、協力しながら人口増に対しての対策を進めているということでございますが、その取組をされた結果、どれだけの成果が上がってきたのか。また、どのようなことが課題として明らかとなったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 取組の成果といたしまして、本年度のふるさと納税額を1億2,000万円と見込んでおるところでありまして、資金提供型と言われます関係人口につきましては、増加を見込んでおるところであります。

また、観光面におきましても大河ドラマに関する新たな取組を進めますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中ではございましたが、フェアフィールド・バイ・マリオット京都京丹波の開業に伴いまして、新たなガイドブックを作成しまして、食の旅をPRするなど関係人口増につながる取組を行っているところであります。

移住促進に関しましては、セミナーや相談会をはじめ、日常の移住相談業務にオンライン対応を取り入れたことによりまして、相談窓口を通じた移住予定者は20人を超えるところであり、現時点で昨年度の7人を大きく上回る状況となっているところであります。

そうした取組の中、新型コロナウイルス感染症によりまして、対面型の相談ができないことでありましたり、近年の大きな課題としましては、空き家の登録件数が増えないというようなことも発生しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 成果としては、特にふるさと納税が、恐らく以前は2,000万円少々ぐらいの金額で推移していたかと思うんですが、今年度1億2,000万円ほどの目標が達成できそうだということで、非常に関心が高まってきておる感がするわけであります。また、移住・定住というか、Iターン、Jターンについても2.5倍ほど増えてきておるところでございます。

そこで3点目の質問ですが、本町を新たな生活拠点として選択し、移住・定住された方たち同士が中心となったネットワークが出来上がっておるというふうに思います。相互につながりを持って実生活の中での困り事や疑問について情報共有しながら、移住・定住の問題のみならず、日常の子育てや地域での生活に関して互助関係が築かれており、加えて、町に対

する要望や魅力あるまちづくりに対する意見などを持っている方たちの存在があります。その方たちの意見や情報収集など、リサーチを行っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 移住者でありましたり移住を希望されている方、また、本町出身の町外の在住者で、20代から30代のミレニアルズとかミレニアル世代と言われる子育て世代を中心に、オンラインによります京丹波町お話し会というのが定期的に行われているというふうにお伺いをしておるところでございます。

令和3年1月22日には、私も参加させていただいて、オンラインかテレビ会議になるかと思うんですが、懇談の場を計画してもらっておりまして、若い世代の方の思いでありましたり、提案なり要望なども聞かせていただく場として参加をしていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 最後に答弁いただきました来年の1月22日、これはズーム会議か何かで対応されるのでしょうか。

なかなかタウンミーティングなどに参加できない方たちが中心になって、そういった方々の潜在的な意見とか要望とかを聞くいい機会だと思いますので、ぜひ積極的な討論ができますことを願っております。

4点目に、ひとの流れづくりの政策パッケージの1つに、移住・定住のトータルサポートが挙げられておりますが、具体的にはどのような手段をもって取組を進められているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 移住に関するサポートにつきましては、地域でありましたり集落の特色などで、多種多様なニーズに対応する必要があるまして、入り口については行政の窓口でありますけども、定住に向けたサポートにつきましては、地域なり集落の連携がなくては担えないと考えておるところであります。

そのために、京の田舎ぐらしナビゲーターの皆さんや集落と連携を図りながら、京丹波町ならではの寄り添いのトータルサポート体制を構築しまして、地域にとりましても円満な移住を目指してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 移住・定住を希望する人にとりまして、最も頼りにしたいのが本町を定住先に選択するために、例えば仕事のこと、子育てのこと、地域の生活ルールのこと、行

政手続のことなど、生活者目線でのトータルサポートは絶対不可欠であると思いますし、同時に、ワンストップでのサービスが移住・定住を検討する際の最も重要な鍵になると思いますが、先ほどの4番目の質問のとおりで、それが実現できる環境が万全に整っているというふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 万全な体制を作っていくという意味では、行政的なサポートも含めまして、京の田舎ぐらしナビゲーターの皆さんや地域の皆さんとの連携強化がさらに必要になってくるというふうに考えております。移住者の方の相談に対応ができますように、京の田舎ぐらしナビゲーターの確保に向けた取組も進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 生活の拠点を決めていきますのに、1年や2年で決められる人ばかりではないと思います。数年思案をしたり、あるいは生活拠点を町外に持ちながら何らかの関係を町内に持っておられる、いわゆる関係人口の分類に属する人たちが、やがて数年たって本町に移住を検討する場合など、長期的かつ継続的な息の長い対応が求められる課題であろうと思います。そうした場合に、2年や3年で移動する行政担当窓口では対応に限界があるのではないかというふうにも考えます。

したがって、移住・定住対策の専門の受入れ組織を立ち上げて、専属の担当者を常駐させ、住宅の確保や新たな仕事へのアドバイス、日常生活や子育て等に対する相談まで、移住者を生活トータルで支援する体制づくりをすることが非常に大事であると思います。この点についての町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 専門的な組織を立ち上げることも検討する必要があるというふうに考えておるところであります。

移住に対します相談が行政支援になるケースが多い中でありますが、スムーズに京の田舎ぐらしナビゲーターの皆さんと情報を共有しながら、サポート体制が担えますようにさらに取組を進めてまいりたいと思います。

行政のサポートの体制につきましても、就業であったり起業、子育て支援や就農などいろんな部署をまたがるものも出てまいりますので、各課の連携も強化し、横断的にサポートもできるように取組を進めていく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○ 8 番（西山芳明君） 次は、提案型の質問でありますけども、京丹後市におきまして、ふるさと創生職員を全国から募集を行い、このほど5名の正職員を採用したと報道がございました。空き家の再生やICT、ワーケーション推進などを担う組織として、フリーランス行政マンとする新たな採用型を設けて、週2日から4日働き、副業も可能とのことでありました。

本町におきましても、移住・定住対策の拠点の必要性を強く感じているところでありまして、次のような提案を申し上げたいと思います。

今年度、先ほどありましたとおり、旧質美小学校に3,130万円を投じて高速インターネット環境が整備されたサテライトオフィスが開設されます。本施設は、アフターコロナ対策の一環として、企業の新たな仕事起こしや移住・定住者の発掘を目的としておると思うのですが、質美地内には、お試し住宅も整備されているところから、このサテライトオフィスに移住・定住対策をはじめ、新たな就業チャンスの創出など、ICTを活用した新規創業相談等も含めた対応の窓口として、勝手に付けた名前なんですけど、（仮称）移住・定住トータルサポートオフィスなるものを開設し、そうした分野に豊富な知識や情報、人脈などを兼ね備えた人材を配置した拠点づくりを行うことで、より継続的、効果的な人口ビジョン実現のための環境整備が図れる可能性が高まるのではないかと考えるわけでありまして、所見を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども答弁いたしましたとおり、やはり専門組織の立ち上げというのにも検討する必要があるのかなと考えております。民間の活力でありましたり、幅広い人脈を活用したような人材活用についても研究をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○ 8 番（西山芳明君） 冒頭、申し上げましたとおり、特に移住・定住による人口増対策というのは、非常に重要な課題の1つかと思いますので、先ほど来ご答弁いただいた内容も含め、また、提案させていただいたこともぜひ検討いただけたらありがたいと思います。

次に、2つ目の質問でございますけども、急傾斜地など土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域に指定された場合に、ほかの自治体では、安全対策工事に対する補助制度の創設や、固定資産の評価について独自の減価率適用などの措置が実施されてきております中で、本町における対応について質問いたします。

近年、地球温暖化問題への取組が世界的な課題となっており、先ほどもお話に出ておりましたけども、我が国におきましても、新たに就任した菅総理大臣が本年10月26日の

臨時国会におきまして、2050年までに国内の温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、いわゆる2050年カーボンニュートラル宣言を打ち出しました。ここ数年、国内における異常気象による集中豪雨や土砂災害、大規模台風の襲来など、これまで経験したことのないような災害が各地で多発しており、こうした想像を絶する自然災害が発生するようになった背景には、地球温暖化問題が大きく起因していると考えられています。

こうした自然災害から住民の命を守るため、土砂災害の恐れのある区域を明らかにして、危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転勧告等の対策を推進するため、平成13年4月1日に施行されました土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法に基づいて調査して公示がなされ、それぞれの町のハザードマップに色分けして、その危険性の周知を図っております。

本町におきましても、その内容は、京丹波町防災ハザードマップに示され、災害時に住民の命を守る避難に役立ててもらおうよう全戸に配布をされております。これに記載されている土砂災害警戒区域は、黄色で示されたイエローゾーンと言われる警戒区域と、赤色で示されたレッドゾーンと言われる特別警戒区域に色分けして示されております。特に、レッドゾーンにつきましては、土石流区域と急傾斜地の崩壊区域に分けて示されております。このレッドゾーン区域においては、居宅を有する新築や増改築を行う際には事前に建築基準法に基づく建築確認による条件が付されるなどの理由により、指定された当時から域内の土地や家屋の評価が下がると言われております。ゾーン内の固定資産については大きな制約を受けており、通常の宅地とは大きな差が生じているのが現状であります。

こうした状況を踏まえ、次のとおり5点にわたり質問を行いたいと思います。

まず、1点目ですが、本町内におけるイエローゾーンとレッドゾーンに指定されている区域の箇所数について、それぞれどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内におけます土砂災害警戒区域につきましては、令和元年度末現在でありますけれども、1,361か所が指定されておりました、そのうち1,177か所が特別警戒区域に指定されておるという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 特にレッドゾーンについては1,177か所ということでございましたけど、先ほど申し上げたとおり、レッドゾーンでは、土石流区域と急傾斜崩壊区域とに区分されておりますが、これらの区域における砂防施設や治山施設の整備や急傾斜地対策について、本町ではどのような取組を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、多くの土砂災害警戒区域や特別警戒区域が存在しておりまして、京都府に対しまして要望を行っているところであります。本町の砂防事業等の実施状況でありますけれども、直近では、上乙見区の治山施設や安井区の光久谷川通常砂防事業があります。また、現在は、篠原区内におきまして、篠原西一谷川砂防事業を実施いたしております。さらに、上乙見区において、上乙見川通常砂防事業が計画されておりまして、地域の協力も得ながら京都府と連携して早期の完成を目指してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今ご答弁いただいたとおり、大規模な安全設備の工事については進められておるといことでございますが、特にレッドゾーンに存在する建物については、居宅を有する新築や増改築の際に建築基準法に基づく建築確認が必要で、その主なものは、急傾斜地に面する側に鉄筋コンクリート造りの外壁や防護壁を設置する必要があると定めております。

京都市におきましては、平成28年度からレッドゾーン内の土砂災害に対する安全対策工事を個人で行う場合でも、その工事費の一部を補助する制度を創設しているほか、城陽市におきましては、平成30年度からレッドゾーン内の住宅について、当該住宅等の改修または移転等に対する支援制度が創設されております。

本町におきましても、こうした支援制度の創設を行う考えはないかお伺いしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 昨今の災害の発生状況を鑑みまして、ほかの市町におけます補助制度等も研究もしながら、今後検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 先ほど申し上げたとおり、通常の宅地とレッドゾーン内にある宅地には評価に相当な差があるわけでございます。本町におけるレッドゾーン内にある宅地評価の具体的な減価率はどれぐらいの率になっているのかお伺いしたいと思えます。また、その率をどのような根拠に基づき定めているのかお伺いしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 土砂災害特別警戒区域の宅地評価につきましては、一定の規制がかか

る土地となるために、平成24年度の評価替えから既に補正（減価）を行っておるところであります。

補正をいたします補正率につきましては、京都府が指定する特別警戒区域の各宅地に占める割合に応じて、その割合が50%を超える宅地については0.8を、10%以上50%以下のものは0.9をそれぞれ適用しており、10%未満の宅地につきましては、補正なしとしておるところであります。

補正率につきましては、平成24年度評価替えで補正を検討している府内市町村の状況や、宅地評価に適用している他の種類の補正率との整合性も考慮して定めておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 平成30年12月に国税庁から土砂災害特別警戒区域にある宅地の評価に関する通達が発せられております。本通達によりますと、特別警戒区域補正率表が新たに示され、平成31年1月1日以後に相続、遺贈または贈与によって取得した財産の評価及び平成31年分以降の地価税の計算の基礎となる土地等の評価に適用することとなっておりますが、これについての対応はできているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成30年12月の財産評価基本通達の一部改正におきまして、相続税評価額におけます宅地の特別警戒区域の補正率が定められたところであります。固定資産税評価額は、相続税評価額との均衡を確保することに配慮する必要があるため、今回の評価替え年度である令和3年度において、財産評価基本通達に定められた補正率を適用することとしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 亀岡市では、レッドゾーンに指定された土地及び宅地の評価に準じた評価をしている土地の固定資産評価については、市独自で一律0.7の減価補正率を適用することを定めております。先ほどの町長答弁では、本町では、0.8が最高の減価率ということでございましたけども、今申しましたとおり、亀岡市では0.7の一律減価補正率を適用しているということでございます。土砂災害の特別警戒区域の指定は、災害対策とはいえ、先祖代々受け継いできた住みかを、国や府などの行政が定めた基準によって、ある日を境に建築や増改築に制限を受けることに対して、不公平感や不安を感じている町民の方は多いはずであります。

また、実際、空き家となっている住宅を移住・定住先に紹介する場合でも、影響を受ける

ことは必至であります。安心安全なまちづくりのためにも、特別警戒区域にある宅地の安全対策支援や評価基準の見直しなど、必要な措置を早急に講じられるように要望を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

これより、換気のため暫時休憩に入ります。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（梅原好範君） これより会議を再開いたします。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 15番、公明党の森田幸子です。

令和2年第4回定例会における私の一般質問を通告に従い行ってまいります。

初めに、新型コロナウイルス第3波の感染拡大が今なお続いています。本町においても例外ではありません。いま一度、各個人の感染拡大防止の意識を高めていくことが大切だと思います。相手の意思を尊重する心を持つ人になっていきたいと思っています。

また、役場や各支所には、町民の方などからコロナの件でいろいろと問合せの電話などがあるかと思いますが、そのときはできるだけ丁寧に対応をお願いいたします。

私は、今日まで命と健康を守る政策に力を入れて取り組んでまいりました。今回の質問も待ったなしの命と健康を守る大事な政策であります。どうか理解ある回答をよろしく願い申し上げます。

質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合の重症化を防ぐための対策が重要と考えます。今年のインフルエンザ予防接種の補助の対象者を広げ、重症化を防ぐため、自己負担金を変更された自治体があります。65歳以上を無料化にされた府内の自治体は、宇治田原町、和束町、福知山市です。特に福知山市では、妊婦の方、身体障害者手帳1級及び2級の方、療育手帳Aの方、64歳以下で基礎疾患のある方は無料とし、中学生は自己負担1,000円としています。本町もこのように重症化を防ぐ対策を取るべきと考えるが、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 重症化リスクの高い65歳以上の高齢者及び60歳以上の心臓なり腎臓、呼吸器の障害がある方のインフルエンザ予防接種につきましては、国の定期接種に位置

づけられておりまして、本町におきましても1,500円の自己負担で接種いただけるよう助成をしておるところであります。それ以外の方につきましては、希望者が各自で受ける任意接種とされておるところでありまして、現在のところでは、この任意接種に対する助成なり自己負担の無料化については考えていないところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） インフルエンザの予防には、インフルエンザワクチン接種が重症化を防ぐためにも最も有効だと言われております。そうしたワクチンの接種を積極的にしていただける対策も今後検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、新生児聴覚検査についてであります。

聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることができます。このため、聴覚障害の早期発見、早期療育が図られるよう新生児聴覚検査に係る公費負担の推進が進められています。本町の新生児聴覚検査は、出生数51人中検査受診者は47人でありました。未受診者の4人についてはなぜ受診することができなかつたのか。その後の対応と併せて2点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 長期里帰り等によることで受診の確認ができなかつたという方が4名ありましたが、その後、聞き取りを行いまして、その4名全員が聴覚検査を受けておられて、異常がなかつたということを確認しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 市町村には、新生児聴覚検査に対し公費助成を実施するための交付税措置がされています。先の答弁では、府の動向を見ながら公費負担について検討を行うとのことでありました。それから半年が経過しましたが、1人も漏らさず受診できるように公費負担の実施をする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、京都府におきまして、聴覚検査の体制構築に向けて、市町村に対して意向調査が行われておりまして、京都府医師会との調整が進められております。協議が整い次第、実施に向けて対応してまいる予定としておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） その実施される時期というのは大体どのぐらいかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本明美君） 今答弁でございましたように、今現在、京都府におきまして、

令和2年度中に京都府が協議会を立ち上げる予定とされておりまして、聴覚検査の体制構築に向けた取組が進められようとしております。そういった中で、京都府医師会との広域の契約ですとか単価の調整を進めていただけると聞いておりますので、明確な時期というのは今申し上げることはできないんですけれども、できるだけ速やかに、令和3年度をめぐりに調整をさせていただけたらと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） これも待ったなしの健康対策でありますので、今答えていただきましたように、できるだけ早く実施をよろしく願いいたします。

3点目は、3歳児の弱視早期発見について伺います。

日本眼科学会のウェブサイトによると、弱視の子どもは見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えない、見えにくいと訴えることがほとんどないと言われています。

厚生労働省は、2017年に、3歳児健診で視力検査が適切に実施されるよう都道府県などに対して文書で通知しました。通知には、子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成するため、3歳児健診で異常を見逃してしまうと視力が回復できないことがありますとあり、これに対して、3歳児健診で弱視を発見できれば、矯正眼鏡などの方法で就学までに治癒することが期待できますとしています。

そこで、本町における3歳児の視力検査の現状と、弱視の見逃しは起きていないかをお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3歳児健診では、京都府が作成しております3歳児健診マニュアルに沿いまして、視力検査を実施し、保護者への問診と合わせまして、小児科医師が総合的に結果を判断しておるところであります。

過去5年間では、15名の方が要精密検査と診断されまして、検査の結果、うち9名が経過観察または弱視や乱視等と診断されました。うち6名の方については異常なしと診断されており、健診における判断というのは、適切に行われていると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 3歳児健診における視力検査は、視力の検査のみでなく、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同などを見つける機会となり得るため、屈折異常検査の大切さについて、保護者へさらなる啓発が重要ではないでしょうか。視覚異常の早期発見が視力向上につながる大切な機会であること、また、この機会を逃すことによって、治療が遅れ、十分な視力が得られないということを、どれだけの保護者が認識されているでしょうか。だ

からこそ、さらなる啓発の必要性、周知を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、保護者への屈折異常検査の重要性の周知・啓発について、どのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 視力というのは3歳までに著しく発達していくとされており、3歳児健診におけます視力検査は非常に重要であると考えておるところであります。本町では、健診の案内時にチラシを同封しまして、家庭におけます視力検査の方法を周知いたしますとともに、その結果を健診時にお知らせいただくよう啓発を行っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今、町長にお答えいただきましたチラシには、屈折異常検査についても印刷されているのか。その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本明美君） 3歳児健診の案内に3歳児健康診查のお知らせとお願いというチラシを同封させていただいております。今議員がおっしゃいましたように、屈折異常ですとか斜視があると目の機能の発達が遅れ、十分な視力が得られないことがありますといった文面も入れさせていただいております。その中で、ご家庭での視力検査を行っていただいて、その結果を健診のときにお知らせいただくよう啓発をさせていただいているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） そのような内容も加えていただいているということではありますが、3歳児健康診查について、日本小児眼科学会では、提言の中で、視力検査に加えてフォトスクリーナー等を用いた屈折検査の実施を推奨しています。それは、手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置というもので、一眼レフぐらいの大きさです。カメラで撮影するように子どもの目元を映し出し、屈折異常や斜視などの両目の状態を発見するスクリーニングの効果も高く、母親の膝に乗ったままでも検査が可能で、受診者の負担が少ないことが特徴です。今春、導入した高知市によると、3歳児健診を受けた573人の中で26人が精密検査を受け、治療が必要とされた14人のうち9人がこの機器を使わなければ見つからないケースだったそうです。本町も3歳児の視力検査において、フォトスクリーナーを導入する考えはあるかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在実施されております3歳児健診の視力検査におきまして、適切に

判断ができていうふうには考えておるところであります。このフォトスクリーナーにつきましても、他市町の導入状況でありましたり、その効果をまずは見極めたいと考えておりますが、併せまして、広域的に市町村で利用できるようなシステムの導入などにつきまして、京都府に対して働きかけを行っていきたいとも考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 一昨日の新聞では、南丹市では導入に向けた検討を始めるとありました。他市町村の動向も見ながらと言えども、本町の3歳児の視力については、本町で責任をもって積極的な取組をお願いしたいと思います。本町における3歳児は約64人です。大変重要な視覚検査に、機器導入の検討を始めていただきたいと思います。再度の答弁をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほどお答えしたとおりでありますけれども、現在、宇治市なり木津川市などでは導入を決定されていると聞きますし、南丹市でも導入に向けた答弁が出ておりました。本町につきましても、50人から60人の人数が対象になってくるわけでありまして、そういった点も踏まえて、広域的に借用できるようなシステム構築なりを京都府に求めたいと思いますし、ほかの市町での導入状況も見ながら、先ほどの繰り返しになりますけれども、検討を行っていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 今答弁いただきましたように行き詰まったような感じなんですが、本当に良い機器でデメリットは1つもないと、実施されている市町村にもお聞きいたしましたし、また、いろいろと南丹市のように情報を収集していただきまして、本町においてもこうした機器の導入を積極的に考えていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） コロナ禍の中でもございますので、短時間で終わりたいと思っておりますので、明確な答弁をお願いしたいと思います。

あっという間の3年間、1年のサイクルを早く感じるこの頃ですが、我々議員の任期もあと1年となりました。太田町長におかれましても、激戦の町長選を勝ち抜かれ、経験のない地方自治という世界に飛び込まれて早くも3年が経過いたしました。自治体の長として、町

政を担うことの重大さや責任の重さをひしひしと感じられた3年ではなかったかと思うところでございます。

この間、選挙の争点でもありました新庁舎、認定こども園建設事業も着工いたしまして、来年の完成、開庁を待つばかりとなりました。新庁舎につきましては、もう少しスリム化を図っていただきたかったかなというのが本音ではございますけれども、議会での議決の上で着工されまして施工中でございますので、無事に完成させていただきたいという思いでございます。

同時に、庁舎が町民に開かれた施設となりますように、職員も含めて創意工夫しながら開庁準備を整えていってほしいということをお願いします。

また、丹波地域開発への支援をめぐる件におきましても、法的にも違法性がないとの一番での司法判断も下されまして、やっとこれで公約であります健康の里づくりへの思い切った施策が進められようとした矢先に、本年は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した年であったのではないかというふうに思います。また、この新型コロナウイルスにつきましては、第3波と言われている勢いが拡散いたしまして、憂慮する事態となっており、まだまだ収束の道筋には至っていないことから、今後も当面町民の健康を維持し、感染を防ぐ手だてを最優先にしながら、安心安全を確保し、さらに町内商工業者の経済活動、生活を守っていく取組を進めてコロナ対策に万全を期す必要があることから、町長がやりたいことややらなくてはならないことも先送りせざるを得ない状況下ではないかと思っております。

こうした状況の中、12月は例年、次年度当初予算の編成時期でもございますし、残す1年の締めくくりとなる太田町政の施策を打ち出す予算を編成しなければなりません。

そこで、当初予算の編成にあたっての所見をお伺いしたいと思います。予算編成にあたりましては、現状の課題を分析調査し、今後の取組に活かしていくという施策を進める必要があると思っておりますが、課題や取組方針などお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、この1年というのは、本当にコロナの対応をいや応なしに迫られる1年であったと考えております。当然、来年になりますと、この影響によりまして、企業の収益でありましたり消費活動の落ち込みがありますので、歳入状況が非常に厳しいというふうに予想もされるところであります。

選挙から3年がたちました。本当に素人といいますか行政経験がない中で、職員の皆さんや議員の皆さんにお支えをいただきながら3年間やってこれたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。しかしながら、いろんなことに精いっぱい取り組んできたつもり

でありますけれども、課題はたくさんあるというふうに考えておるところであります。選挙で争点となりました庁舎の問題、それから丹波地域開発の問題もあります。庁舎につきましては、先ほどの答弁の中でも言いましたが、人数の見直しからコストの削減を図ったところがありますし、丹波地域開発につきましては、裁判は裁判で進んでおりますけれども、タウンミーティングの中で町民の皆さんに説明をするということをまず第一に行ってきたところでもあります。こうした中で、大型の事業である新庁舎でありましたり、それから認定こども園も今工事がまさに始まっておるところでありますけれども、特に庁舎につきましては、これは町民の皆さんの庁舎として、これからどういうふうに活用していくかというのを本当に考えていく必要があると考えておるところであります。

また、非常に課題になっておりまして、特に今回のコロナでも課題が浮き彫りになったケーブルテレビの民営化の問題でありますけれども、やはりインターネットの接続が都会並みにできないということが非常に大きな移住・定住のネックにもなっております。こうしたところについても、12月4日に株式会社ZTVと基本契約に調印しまして、取組を進めているということで、予定よりも早く取組を進めていきたいと考えておるところであります。

来年度の当初予算の時期になっておりますけれども、非常にいろんな課題がある中で、もちろん災害対策でありましたり、少子高齢化に対する対応でありましたり、また、人口減に対する移住・定住等の取組でありましたり、地域の活性化や財政の健全化についても取組を進めていく必要があると考えております。まだまだ課題がたくさんあって、それをしっかりと取組を進めていく必要がありますので、来年の当初予算、また来年の施策の中でしっかり取組を進めていきたいと思っておりますし、またその中で今後の課題についても責任を持って考えていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 本当に課題はたくさんあるというふうに思いますし、日々そういうことをお考えになって、前向きに取り組んでいただいていることについては敬意を表したいと思っております。

この3年間を振り返りまして、首長としてどう京丹波町を見てこられたのか。まだまだ志は半ばだというふうに思いますけれども、次期町政運営に対する思いの一端をお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 先ほど申し上げましたような形で、まだまだ京丹波町としてもいろんな課題があると思っておりますし、私が3年間皆さんの協力も得ながらやってまいりましたけれども、

さらに課題もたくさんあると考えております。そうした課題に向けて今後も取り組んでいく必要があると思っておりますので、私としてもしかるべき時期が来れば、そういった形で決断をしてみたいというふうには考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） それでは、2点目に過疎法について伺います。

昭和45年に最初の過疎法であります過疎地域対策緊急措置法が10年の時限立法で制定されて以来、これまで四次にわたりまして、いわゆる過疎法が制定され、各種の対策が講じられてまいりました。

平成22年4月から平成27年度までの6年間の時限立法として、現行の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されまして、平成24年6月には、法期限をさらに5年間延長する一部改正が行われ、現在の法期限は令和2年度までとなっております。この法律は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることによりまして、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正に寄与することを目的としております。

このことから、財政力指数が低い地域に普通交付税の基準財政需要額に算入して70%を補填してくれるといったありがたい制度でございます。

この現行の法律も本年度末をもって失効を控えておりまして、新たな法整備に向けた取組も政府、自民党内の特別委員会で検討されているように聞きますが、新法では指定を外される市町村も出てくるとの見方もございます。

本町では、合併特例の期限も迫る中におきまして、交付税算入が大きい本法律の運用は、本町の財政を大きく左右するものでございまして、新年度予算編成を控える中、また今後の施策に充当する財源としての位置づけからも、起債の柱として引き続き継続した法の整備を求めていく必要があると思います。

先般、東京のほうで全国大会があつて、南丹市はこのことに触れて要望されたというふうには聞きますけども、本町としての取組も含め、現状と見通しについてお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、本町も加盟しております過疎自立促進連盟等を通じまして、政府、国会に対して新たな過疎対策法の制定に関する要望を行っておりまして、併せまして、京都府に対しても新たな法整備等について国に対して働きかけをお願いしたいということで要望を行っているところであります。

直近におきましては、11月17日に京都府知事要望ということで要望をさせていただきましたけれども、その中でこのことについても要望をしております。

また、11月20日に新過疎法制定実現決起大会がありまして、これにも参加して過疎自立促進連盟から国や政府に対して要望書の提出がされておるところであります。

この法律につきましては、ご案内のとおり、議員立法でされておるところで、11月20日の全国の決起大会にも全ての会派、党派の代表が出席されております。その中で、議員立法で全党一致で可決してきたものであるもので、新たな議員立法を制定してその制度を守っていく決意ということで、各党からそういった決意表明もされたところでありまして、何らかの対応はされるというふうに考えております。引き続いて都市部等のインフラの格差是正でありましたり、町民が安心して暮らしていける社会を維持するためには、やはり過疎法の維持が不可欠ということは申し上げるまでもないところでありますので、引き続き様々な動向も注視しながら、必要に応じて要望活動も行って、新たな計画策定も含めまして取組を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、町長からありましたように、これまでも超党派で時限立法ですけど法律が継続してきたということもございます。今回も、自民党は特別委員会では、2031年3月までの時限立法として、新法制定の動きがあるように聞いております。来年年明けの通常国会に超党派の議員立法として法案が提出されるだろうという見方もあります。ちょっとどうか分かりませんが、そういう動きがあるということで、前向きな動きというふうに思ってますし、この法律がなかったら我々の町なんかはやっていけないのではないかと感じます。新法では、指定を外れる市町村も出てくるのではないかとというような懸念もございまして、財政力指数の関係とか、人口が増えているとかそういうことが要素になるのか分かりませんが、本町では要件に当てはまらないとお考えなのかどうか。本町は大丈夫と思うんですけども、安心するためにお聞きしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 本町におきましては、全区域が過疎指定となっておりますので、新法の成立とともに引き続き現行法の過疎法の継続を想定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 安心をいたしました。さらに他市町とも足並みをそろえて、そういった活発な活動も展開していただいて、無事に次年度からもそういった新法の中でこの制度が

活用できますようお願いしたいと思っております。

それでは、3点目のグループホームの設置についてです。

昨年10月に京丹波町身体障害者福祉会並びに障害児者を守る会より、町長、町議会議員、社会福祉協議会の会長あてに要望書が提出され、議会においても福祉厚生常任委員会に付託され、趣旨採択を行いました。

昨年10月には、議会報告会の中でも、この件について要望に至る経緯や趣旨について、私も会場で聞かせていただいて覚えております。この間、要望提出者との意見交換をして町内の現状をお聞きしたり、社協の作業所にも伺って話を聞かせていただいたり、常任委員会でも継続して調査研究を進めていくとの方針の中で取り組んでおりますけれども、コロナ禍で先進地の事例の調査、研究もなかなか進まないというのが現状でございまして、辛抱かなというふうに思ってるんですけども、議会としても趣旨に沿った提言もしていきたいと考えているところでございます。

町当局におきましても、社協と連携した調査や方向性も検討していただいているものと聞き及んでおりますけれども、1年以上経過した今日、一定の方向を示す必要もあるのではないかと思います。

そこで、町長として、この件にどう向き合うのか。方向性等についての考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この件につきましては、本町の障害福祉計画の中で、「みとめあい、ささえあい、自分らしく生きる 京丹波町」が基本理念で、障害のある人がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しておりまして、それに沿って実現もしていきたいと考えておりますけれども、障害者のグループホームの設置につきましては、施設整備でありましたり職員体制など、いろんな課題がありまして、要望内容につきましても、いまだ調査研究段階でありますので、今後も多方面から慎重に検討を重ねていきたいと考えておるところであります。

先ほど議員もご指摘のありましたとおり、いろんな既存のグループホーム等の調査研究等も進めておりまして、社協がやっているようなところも見に行く計画もしていたんですが、コロナでそれが少し止まっているという状況もあります。私も要望がありました障害者福祉会なり保護者の方の要望について、12月4日に町長室にお越しいただいて、直接お聞きをしたところであります。保護者の方も高齢化されているということで、非常に切実な思いでそういう要望を持っておられるということは、本当にひしひしと伝わってきまして、何とか

したいという気持ちになったわけでありますけども、先ほども言いましたとおり、施設の整備もそうなんですが、職員体制、運営体制、特に福祉施設については、社会福祉に関わる職員の募集が難しいというような状況もありまして、そういう中でどういうふうやっていくか、今後さらに検討も進めていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 大変前向きな発言だというふうに私は評価したんですけど、今ありましたように、意見交換会の中でも、高齢化が年々進んでいく現状におきまして、高齢者施設は整備されてきましたけども、本件に対する認識が甘いのではないかというようなご批判もいただいたり、実態も把握できていないのではないかというような厳しいご意見もお伺いをいたしました。このままでは、老々介護も間近で待たなしの窮状だと、せっぱ詰まった心情は計り知れないものがございました。当局といたしましても、社会福祉協議会と十分調整しながら、本件については積極的な関与で前向きに計画を示しながら取り組んでいただきたいということをお願い申し上げて、次の質問に行きたいと思えます。

最後の質問なんですけど、移住定住促進について、先ほど西山議員からもありました。私も同感でございまして、太田町長は、就任当初の広報の取材に応じて、掲載された記事の中で発言もされてるわけでございますけれども、町政の課題は、超少子高齢化への対応、人口減少率が高いことから、外から人が来てくれる構造にして体制を整えることが重要であるというふうに述べられております。私もまさに同感です。そのことを踏まえた機構改革を断行して、移住定住推進係を設置されまして取組を進めてまいりましたが、今日までの成果と係を設置した効果などお伺いをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 機構改革によりまして、にぎわい創生課を新設し、移住定住推進係や地域振興係、商工観光室、企業立地推進係を同じ課内に配置したことによりまして、移住希望者のニーズに応じた様々な相談への対応が図れたというふうに考えておるところであります。

また、空き家バンクの登録件数につきましては、累計で135件のうち、本年度登録は16件で、成約件数が14件となっております。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 次に聞くことを先に言ってもらったので、もう1回になるんですけど、空き家バンク制度によりまして、ホームページ上に物件の概要等が掲載されております。入

居状況については先ほどおっしゃっていただいたわけですが、再度お伺いしたいのと、また実際、移住・定住につながったケースの実情をお伺いしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 先ほど町長から答弁がございましたとおり、空き家バンク情報の登録につきましては、現在、累計で135件となっております。本年度の登録につきましては16件で、本年度の成約につきましては14件でございます。本年度の移住者の実績でございますけれども、自ルートで移住された方につきましては3件となっておりますし、また、空き家バンク情報を見ていただいて入居いただく方につきましては7件となっております。また、田舎ぐらしナビゲーターの方をそれぞれの地域でお世話になっておるんですけれども、そうした方への相談であったり、また移住相談、それから起業相談で、起業したいという形で移住される方につきましても、近年増えてきているような状況であります。

また、一方では、農業をやりたいということで、ご相談に見える場合もございます、現在1名の方が就農されるということで入っております。

起業相談につきましては、2件という状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） コロナ感染拡大を含めまして、政府においても、先ほどの過疎法、新法制定においても、都市部から地方への人の流れを加速させる移住や、それによるテレワークの推進など重点分野にひっつけて取り組むとの姿勢が示されております。今、課長からありましたように、増えてきているのではないかと、そういう流れが来ているのかなと思っておりますし、コロナ禍で起業活動にも大きな変化をもたらした昨今、新たな働き方の導入、テレワークが当たり前の世の中になりつつある中で、旧質美小学校でのサテライトオフィスの整備は、こうした機会を逃さないチャンスと捉えております。このことも踏まえて、隣の綾部市は京都市内に設けているというふうに聞いておりますけれども、さらに田舎回帰を加速させるために都市部、例えば大阪市内などに定住サポートオフィスを設置して、移住者の受入れを推進させていくというお考えはないのかお伺いしたいと思います。今、コロナ禍の中で、どんどんこういう田舎回帰といったことを、国においても勧めておりますので、そういうことを設置して取り組むのがいいのではないかとこのように思うんですけど、そういうお考えはないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コロナによりまして、東京も転入よりも転出が多くなって、社会減に

なっているというような報道もありますし、また、リモートワークが中心になって出勤をする必要がないというように働き方が変わってきたところもあります。また、先頃の働き方改革の中で起業をしたり、それから働きながら兼業したりということも多くなってきたというようなこともあるのかもしれませんが。そういった形で移住・定住につきましては、少し追い風になるのではないかとというふうに考えてるところであります。

定住サポートオフィスにつきましては、京都府が京都移住コンシェルジュ相談窓口を京都市内、大阪市内、東京都内の3か所に設置されておまして、市町村の総合案内窓口として機能しておりますので、現在のところにつきましては、本町単独で設置するという考えは持っていないところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今年10月は、テレビをつけたら毎週京丹波町の情報が流れているというようなことで、全国ネットなり関西エリアだけに放映された分もあるんですけども、相次ぎ報道されまして、食のまち京丹波をアピールしていただきました。その効果もあって、ふるさと納税も本年度は1億円を突破するというところで、4倍以上に増えたのではないかと思んですけども、驚きとともに、ふるさと産品として京丹波の食材が全国に流通されております。こうした状況も本町にとっては大きなプラス要因でございまして、移住希望者に食のまち京丹波をアピールする絶好の機会ではないかと考えております。そういった意味で、定住サポートオフィスを含めたアイデアを創出していただきまして、移住・定住につなげていただきたいというふうに思っております。改めてふるさと納税も含めて、いろんなアイデアを出していただきまして、移住・定住につなげていくような機会を設けていただけたらありがたいと思っておりますけども、先ほどもサポートオフィスについては、京都府が設置されてるということで、あえて設けないということもございましたけども、食のまちを含めた効果をさらに拡大して、移住・定住につなげていくということも考えていってはどうかと思います。そういった考えについての所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、この秋いろんな形でメディアに露出することが多くありまして、非常に食のまち京丹波ということでいろんなメディアに取り上げていただきました。30分の情報番組で取り上げていただくことによりまして、1週間で500万円を超えるようなふるさと納税が集まるということも発生しておりますので、今後につきましても、そういう情報発信も非常に重要というふうに考えております。

ふるさと納税につきましては、そういう形で今年は1億2,000万円を超える税額が集

まるというふうに考えておるところでありますけども、ふるさと納税はいろんな制度の経過があって、今現在では返礼品は3割までで町内産品に限られるということになっております。多くのまちでは、何を返礼するかということで非常に頭を悩ませておられるケースが多いと聞いてますけども、幸いにして、京丹波に関しましては、返礼品は本当にたくさんの種類の質の高い食品なり食材があるということで、今年も栗などは、本当にたくさんのふるさと納税を集めてもらったということになっていきますし、今後につきましても、ふるさと納税が1つのきっかけで京丹波町を知ってもらおうことになると思いますので、そういった取組もさらに進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 最後に、私、これまでも再々申し上げてきたんですけど、優秀な職員が多いので、職員の提案制度というのもどんどん吸い上げて、いろんなアイデアを出し合っ
て、ウィズコロナ時代を乗り切っていただきたいと思いますので、ぜひそういうことでのまちづくりを期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどとします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、午後からも、議員7名に別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめ連絡しておりますとおり、7名の議員の移動をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時01分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在、着席いただいている席を本日午後の席順とします。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

7番、鈴木利明君。

○7番（鈴木利明君） 7番議員の鈴木利明でございます。

私の一般質問、3項目について行ってまいりますが、従来同様に提案ができるような質問にも心がけてまいりたいと思っております。

さて、コロナ禍で始まりました令和2年もあと20日余りとなりました。ここに来て残念ながら、第3次と言われるウイルスの急速な蔓延が見られます。これを一日も早く食い止めることが今なすべき最大の課題であります。コロナ禍の一日も早い収束を願ってやみません。

質問の第一は、瑞穂支所の瑞穂保健福祉センターへの移転についてでございます。

現在、瑞穂支所は、旧瑞穂町役場にあります。この瑞穂支所は、昭和36年5月に竣工しております。ここに昭和36年5月19日に発行された瑞穂の歩み第74号があります。支所長から頂戴いたしました。昭和36年5月19日に蜷川知事の出席の下で、瑞穂町合併10周年記念と新庁舎落成記念式典が新庁舎の屋上で開催されたこと。また、楡山小学校講堂では、町民皆さんの演芸会を中心とした祝賀会が開催されたということ。昼はそのような状況でございますけど、夜は各地域での映画会が開催されたことなどを伝えております。当時、町民の皆さんの素朴な喜びが伝わってくるようでございます。以来、59年が経過しました。レイアウトも悪いし、場所もご案内のとおり、瑞穂保健福祉センターや京丹波町病院周辺が中心となってきております

加えて、来年8月には、新庁舎が完成しまして、保健福祉課は本庁に移転します。については、瑞穂支所を瑞穂保健福祉センター内に移転してはどうか伺います。

また、同時に、移転の時期についても、新庁舎の移転業務が定着次第、速やかに対応してはどうか町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 瑞穂支所の瑞穂保健福祉センター内への移転につきましては、令和4年度中をめどに移転したいというふうに考えております。耐震等の問題もありますので、そちらに移したいと思っておりますが、時期につきましては、庁舎ができて順番にところてん式にやっていく必要があるかと思っておりますので、様子を見ながら決定したいと考えてます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） ありがとうございます。

今お話を承りまして、基本的に瑞穂保健福祉センター内に移転するというところでございます。については、保健福祉課移転後の瑞穂保健福祉センターの課題について、3点伺っておきます。

その第1点は、保健師、あるいは栄養士など、業務上数名の残留する人員が出るのではないかと私なりに考えております。これは、業務や人事管理などの観点から組織体制をどうするのか。大変重要なことであろうというふうに考えております。

第2点は、本庁への業務の集中に伴って、機構改革などから新しく受け入れる組織はない

のか伺います。

さらに、第3点は、保健福祉課と社会福祉協議会との連携は、距離が離れることになって従来に比べて大変やりにくくなります。どのような連携体制や工夫などがあるのか伺います。

これらの協議事項もまだ現時点では考え方も固まっていない点もあろうかと思いますが、以上3点について伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まず、1点目のことからお答えをさせていただきたいと思います。

今回の議会で提案させていただいております京丹波町行政組織の一部改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定にありますとおり、現在の保健福祉課を廃止しまして、新たに福祉支援課と健康推進課を設置することにしております。保健部門の事務を所管します健康推進課につきましては、新庁舎完成後も引き続き保健福祉センターに配置する予定としております。その後の体制とか残留人員等については、現時点では想定でしかお答えできませんが、現在は、保健福祉課で健康推進室の職員は12名おるという状況になっております。

2点目の、組織の機構改革等に伴って、同センターに新しく受け入れる組織などはないかということでもありますけども、現在、こども未来課で行っております子どもの発達支援事業につきましては、新しく設置予定の健康推進課と一体的に実施する予定としておるところであります。

それから、3点目の社会福祉協議会との連携に対するご質問でありますけども、現在におきましても、社会福祉協議会は、旧町ごとに各部署が配置されておりますが、それぞれの部署と、保健・介護・障害福祉等に関する様々な分野におきまして随時連携を図っているところでもあります。

引き続き、新庁舎移転後におきましても、迅速な対応と連携を取っていけるというふうにご考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 今お話をいただきましたように、組織の再編の中でしっかりとした構築をいただいて、行政がスムーズに展開できるような体制を特にお願いいたしておきます。

質問の第2には、新庁舎建設に係る寄附金の募集についてでございます。

新庁舎の建設が着々と進んでおります。塔屋が建ち上がりまして、庁舎の輪郭も見えてまいりました。庁舎は言うまでもなく、行政の拠点となる館であります。また、町民結集のシンボルタワーでもあります。半世紀に一度のこの大事業、町民皆さんはもちろんでございますが、町内外の多くの皆さんから大きな関心を持って注視されておるところでございます。

質問の第1点は、このような中であって、町外の事業経営者より3,000万円もの高額な寄附をいただきました。ひたすらふるさとに貢献したいとされる謙虚で真摯な姿勢に深く感銘するところ大でありますけれども、町長のご所見があれば伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町に由来のある方から、匿名で3,000万円もの高額の寄附をいただきました。大変感激もしておりますし、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

老朽化し、耐震性も危ぶまれております現庁舎の建て替えに際し、まちづくりや防災拠点となる新庁舎への期待を込めてご寄附をいただいたものというふうに推察をしておるところでありまして、新庁舎建設事業の財源として、大切に使用させていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 寄附をいただいたのは、今、町長ご指摘のとおり、町外の事業経営者であります。実は、私もご本人には面識をいただいておりませんが、友人がこの会社の役員をしておりまして、機会があるごとにお願いをしましてまいりました。お二方とも、本町とは関係が深く、その意味から大変なご協力をいただき、感謝いっぱいでございます。多大なご協力をいただきながら、感謝の意を申し上げる機会もなく、今日に至りました。ついては、今日こうして一般質問の中で私の万感を込めて取り上げさせていただいた次第でございます。先ほど謙虚で真摯なお人柄と申し上げましたが、実は、一言申し加えれば、寄附をいただいた直後、お礼に町長に行ってもらうべく日程調整をお願いいたしました。すると、先方から、遠いところその期には及びません、皆さんに喜んでいただければそれで十分ですという返事が返ってまいりました。まさにこれがお人柄というべきでありましょう。町長からは、電話で丁寧なお礼を言っていただいたのを覚えております。ありがとうございました。

次に、私の町内の友人から次のような問合せというか訴えがあります。

新庁舎の建設は、半世紀に一度の大事業である。お祝い事だ。寄附したいけどどうしたらよいか。窓口も分からんという問合せをいただきました。もう半年前のことでございますが、もう少し待つてほしいということを伝えて今日に至っておりますけれども、寄附金の募集を考えてはどうか、町長に伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 寄附金の募集につきましては、現在、町のホームページでも掲載しておるところでありますけれども、ホームページという媒体でありますので、限られた方しかご覧になっていないという可能性もあります。今後につきましては、町の広報紙等で事業の特

集を行う際でありましたり、また、建屋も完成をしてきつつありますので、現場での見学会も今後随時行っていききたいというふうに考えておきまして、そうした中で寄附金の募集につきましても周知を図っていただけたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） よく承知をいたしました。

寄附金は、やっぱり強制にあってはならないというふうに私は思っております。これが原則であります。その上に立って、どういう対応をしていくのかということが極めて重要であろうと思います。

本年開庁しました宇治田原町の寄附金の状況を知る機会がございまして、お聞きした要点を二、三申し上げておきます。

宇治田原町にあっては、住民の皆さんからぼちぼち寄附金が集まりかけたと同時に、町財政も厳しい状況から、寄附金募集をスタートさせたと聞きました。受入れ体制については、プロジェクト推進課が窓口となり、企画財政課、会計課が連携しましたということでございました。特に、強調されておったことは、役場の組織挙げての対応が成果につながったのではないかというお話がございました中に、今も町長からお話がありましたように、広報につきましても、一般の広報紙やホームページで寄附金の募集を訴える一方、副町長などの皆さんに営業活動も行っていただいたということでございました。ご承知の方もあろうかと思えますけれども、宇治田原町の庁舎正面玄関から入りまして、右側に芳名プレートが掲載されております。私も現物を見てまいりましたけれども、その中に個人のお名前が108名ありました。法人を含めて業者の皆さんは68件ありました。このようなことから、相当額の寄附を集められたのではないかというふうに考えております。先ほども申しましたように、寄附は自発的なものでなくてはならない。そして、強制にあってはならないということを原則としながら、しかし、どう対応するのかということは、それぞれの立場で考えていく必要があるというふうに思っております。多くを語りませんが、ご参考のために申し上げた次第でございます。

質問の第3点は、先ほども若干町長からお話はいただきましたが、町民の皆さんの新庁舎建設現場の見学会の実施計画はあるのか改めてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども少し触れさせていただきましたのですが、新庁舎の建設現場の見学会でありますけれども、今、大分、柱や梁の構造部分が出来上がってまいりました。こういったものが完成したときには、出来上がってきた時期、それから竣工時に開催したいという

ことで計画をしております。新型コロナウイルスの影響というのもありますので、そうしたものも見極めながら今後開催を検討していきたいと思っております。

まず、議会棟はほぼ出来上がっております、執務棟のほうも1月にはほぼ工事が出来上がるというふうに聞いておりますので、それが終われば1回目の見学会ができるのではないかと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 町民の皆さんには、建築の進展状況、すなわち現場見学会、また完成以降は、内覧会などを丁寧に開催していただいて、相互の理解と共通の認識をみんなで持てることは極めて重要であろうかというふうに考えております。しかしながら、現在のコロナ禍の状況を十分考えながら可能な対応をお願いして、次の質問に入ります。

質問の第3点は、船井郡衛生管理組合の現状についてでございます。

この組合の事業は、私たちの日常生活に密着した、なくてはならない重要な業務をやっていただいております。しかしながら、町民の皆さんには、あまりよく知ってもらっていない点もあります。衛管をよく知ってほしい。この願いを込めて質問に入ります。

船井郡衛生管理組合は、昭和35年5月に船井郡し尿処理組合として設立されました。現在は、京丹波町と南丹市の2自治体で構成しております。主な業務は、一般廃棄物処理、生活排水処理と火葬場業務であります。

まず、初めに、一般廃棄物処理事業について質問をいたします。

質問の第1は、ごみ処理委託先「カンポリサイクルプラザ株式会社」が平成31年3月に撤退をされました。これを受けて、京都市と亀岡市に処理依頼を要請いたしました。今日までいろいろ対応していただいている中で、京都市は1年限りとの契約でありました。現在の処理体制と現況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 可燃ごみの受入れをお願いしました京都市でありますけども、当初から焼却炉の改修が予定されていたということで、1年を期限として受入れをしていただいたところでもあります。

そういうことでありますので、今年度からは、亀岡市には引き続きお世話になりますとともに、京都市に代わって、三重県伊賀市にあります民間処理業者、三重中央開発株式会社に委託をしております、順調に業務の進捗は図られておるところであります。

受入状況といいますか、処理していただいている状況ですけども、令和2年度は、民間処理業者に75.4%、4分の3、それから亀岡市で24.6%、4分の1を受け入れていただ

いておるといふところでありまふ。

来年につましましても、こうした同様の対応となりますけども、ごみの排出にあたって、管内の住民の皆さんにご迷惑をおかけしないように取組を進めていきたいと思っております。

また、ごみ処理の施設がないという状況に変わりはないわけでありまふので、今後どうした処理体制を構築していくかというのは非常に重要な課題と認識しておるといふところでありまふ。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 質問の第2点は、可燃ごみの発生量は、人口減少の中にあっても微増傾向が続いております。原因は何か。現状と対応策についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 近年におきましては、家庭系の可燃ごみの排出量は年々減少傾向にありまして、事業系の可燃ごみが増加するという傾向にありました。

そうした中で、今年の4月から、資源の有効活用をより進めるということで、容器包装リサイクル法の基準に適合するように、ビニール類の分別方法の変更をさせていただいたところでありまふ。

このことによりまして、これまでビニール類として分別されておりましたプラスチック製品等が可燃ごみとして分別されるようになりまして、可燃ごみが増えておるといふ状況であります。

また、可燃ごみやビニール類以外にも、雑紙や枝葉の分別収集を行っております。可燃ごみの減量化とリサイクル率の向上を目指した取組も進めているところでありまふ。

また、町のごみの減量化対策としまして、生ごみ堆肥化の推進でありましたり、地域や女性の会、子ども会等によりまして資源ごみの回収など、ごみの減量化と資源の有効活用を推進しております。

引き続きまして、船井郡衛生管理組合とも連携をしまして、可燃ごみの減量化が図れるように啓発等にも取り組んでいきたいと考えておるといふところでありまふ。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 昔は、買物をして新聞紙に包んでもらう程度でありました。私は、もっと若いので知りませんが、そう聞いております。

高度経済成長期に入って、消費は美徳という風潮の中で、ごみは増え続けてまいりました。ことに、プラスチックの登場によって、衛生管理や利便性が一段と向上する中で、ごみの量は飛躍的に増加しました。

しかし、今や、いかにしてこのごみを減らすかが大きな課題であります。それには町民、

事業者、行政の三者が一体となって、それぞれの立場での役割をどう取り組むかということが重要であろうかと思えます。ことに、町民の皆さんにあっては、一人一人がごみの排出者であることを自覚し、ごみの減量やリサイクルに具体的な取組と実践をすることが極めて重要になってきております。このことを改めて町民の皆さんにもお願いをしたいというふうに思います。

私は、議会が終われば、議会報告を議会レポートにまとめまして、地域の皆さんに一軒一軒お届けいたしております。次に申し上げることは、その中で出てきた話でございます。ビニール類の収集について、高齢者の方から要望を頂きました。

可燃ごみの収集袋は、大（４５リットル）、中（３０リットル）、小（１５リットル）の３種類がございます。しかし、ビニール類の収集袋は大（４５リットル）１種類なんです。私も確認させてもらいましたが、１種類なんです。せめて中袋を作ってほしいというのが要望でございました。その理由はこうです。自宅からごみ袋にプラスチックを入れて、手押し車に乗せて、そして収集場所に持っていく。ところが、大きいものですから、前が見えないということなんです。私も実際見させていただいて、見えにくいときや危険なときさえありますという訴えでございました。

もう１つの理由は、大袋ですと、１人の家庭ではいっぱいになるまで相当な期間がかかるんです。それまで家に置いとかなければならない。できるだけ早くお世話になりたいんですけども、この間、長いこと置いておく必要があるという訴えでございます。私は、この２つの理由は、十分理解できます。

このことは組合の事項でございますので、町長におかれては管理組合のトップでございますが、組合内で協議検討いただきたいということを伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、ビニールごみの収集にあたりましては、かさが高いことや、腐らないというようなことで数日間保管が可能ということで、大袋１種類のみを使用いただいている実態であります。

今も議員ご指摘のとおり、特に今年の４月から分別方法が変更されたこともありまして、ビニールごみの量が少なくなってきたおるということでなかなかたまらない。また、洗って捨ててもらっても、長時間にわたるとなかなか不衛生な状況になってくることも予想されます。使用実態なり状況も踏まえながら、袋の大きさでありましたり種類を増やす必要というのも感じておるところでありますので、今後の状況も見ながら、必要な大きさの袋の設定について検討もしていきたいと考えております。

また、国のほうでも、リサイクル資源としてこういった収集方法をするかというのも、今後、流動的になる可能性もありますので、そうしたことも踏まえながら検討してまいりたいと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） ありがとうございました。

今日帰って、早速、要望いただいた方に町長のご所見をお伝えしたいと思っております。続いて、2つ目は、新火葬場建設事業についてでございます。

その第1点は、新火葬場建設予定地の地元自治会との協議が長きにわたってありました。この合意を踏まえて、平成27年3月に作成した新火葬場新築工事基本設計を見直しするとこの計画がございました。現在の状況について町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成24年度に新火葬場建設予定地を現火葬場の周辺とするということで決定されまして、船井郡衛生管理組合におきまして、関係地域と協議を進めてまいりましたが、今般、関係地域との基本協定となります覚書を今年17日に取り交わしたいと考えておるところであります。

また、新火葬場の建設にあたりましては、将来にわたりまして負担を軽減したいということで、現在、詳細設計の見直しも進めておりまして、設計業務の期間は令和2年度末までということで取組を進めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 新火葬場の完成の時期、また、供用の時期について、これからの計画であろうと思っておりますけれども、予定等について町長のご所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事業の工程も含めまして、現在、詳細設計で検討しておるところでありますけれども、今年度、事業用地の地権者との用地境界確定の立会いを予定しておりまして、令和3年度から用地の取得、その後、造成工事でありましたり施設の建築工事等に4年弱の期間を見込んでおりまして、令和7年度中の供用を目指してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） これからのことであろうと思っておりますけれども、第3点目は、工事の総額、加えて、本町の負担見込額の概算について分かっておる範囲で、町長にお伺いしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、詳細設計業務中でありまして、工事費の確定にまで至っておりません。

そうした中で、南丹市と京丹波町の負担割合につきましても、協議に入る段階に来ておるといふふうに考えておりますけれども、現時点で具体的な金額や負担見込額というのはまだ確定していない状況であります。

いずれにしても、工事負担金につきましては、船井郡衛生管理組合管内の住民の皆さんが納得できる内容で決定してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 火葬場業務というのは、ご案内のとおり、年間800体程度の対応をいただいております。大変な事業であります。一日も早く新火葬場ができて、対応いただくことを重ねてお願いをしておきます。

以上、私の一般質問3点について終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、無所属、野口正利。

ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問を通告書に従い5項目にわたって質問をいたします。よろしく願いいたします。

質問事項1問目の1点目といたしまして、自然災害における原因と究明・迅速な情報伝達についてお伺いいたします。

初めに、本町において今年は、台風・豪雨災害による比較的大きな被害も人身事故もなく、何よりであったと思います。このようなときに過去の被害状況、また、他府県の被災地域をテレビ映像で見ると、改めて自然災害について見直す機会となったことを原因究明につなげる次のステップにしたいと思います。台風・豪雨・地震による直接的な被害は、被害状況から確認できますけれども、地震による影響は殊のほか厄介な潜在的要因があるのではないかと考えました。がけ崩れや堤防の決壊、河川ののり面の崩落、山林の倒木など甚大な被害をもたらす原因究明や調査はされていると思いますが、共通して地震がもたらす間接的な影響が潜在的要因となって、地盤、表土の緩みが豪雨災害につながっていると考えます。地震が起きて地盤、表土が緩み、地震が起きたときには影響がなくても、その緩んだところは目視できませんから、時間を経てその緩んだところに集中豪雨となって甚大な被害をもたら

す潜在的要因になると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地震の発生に加えまして、大雨等が複合的に重なった場合につきましては、地震が地滑りや土石流を誘発する潜在的な要因となると考えられますので、危険性がますます高まるというふうに考えられます。

令和元年度は、台風19号が千葉に来たときに、千葉では地震が発生をしておりますし、その前の平成30年も胆振東部地震という大きな地震がありました。台風もたくさん来たというようなことで、関連については不明でありますけども、そういったことが被害拡大の遠因としてつながってるというふうには考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 関連しまして、2点目の地震による間接的な原因を内包する危険性を探り出す技術、研究が、目視だけでなく、コンピューターで画像解析されるようになり、命に関わる被害を未然に防ぐために、今後において先進的な取組も必要になると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういった情報技術というのは日々進化しておりますので、本町におきましても、そういったことにも注目しながら、国でありましたり、府でありましたり、また気象台でありましたり、様々な関連機関と連携もしながら、住民の皆さんの安心安全につながる取組を進めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 前向きなご答弁をいただきました。命を守る体制を整えていただきたいと思います。

次の質問に入ります前に、住民の安全確保のためにも、これだけはやっぱり知らせるべきであると判断をいたしました。間接的な被害は、地震によるものではないかと地震について調べておりましたら、何と3月11日の東日本大震災、阪神淡路大震災は、100%人工地震によるものとネットで出ています。タイトルが「3.11と阪神淡路大震災は100%人工地震。主犯格の麻生太郎が予告し、実行していた」というものです。ネットで阪神淡路大震災は麻生太郎が犯人と打って検索すればたくさん出てきます。にわかには信じがたいですが、しかし、あの阪神淡路大震災を思い出しても、どんという爆発音とともに大きな揺れは人工地震と言われればそう思える節がありますし、自然地震と人工地震の違いも示されています。今後において、人工地震についても注目すべき課題であると思います。

続きまして、3点目に移ります。

危険箇所を把握することが注意喚起につながります。住民の生命、財産と安全を守る唯一の方法でもあります。区長をはじめ各種団体とも連携して、いま一度点検し、行政との関係強化、インターネットなどで迅速な対応等、今の現庁舎内での不備、管理状況も限界を超えていると思います。現場で仕事をする者にとって、住民サービスの低下を生み出す原因とも考えられます。新庁舎での整備に期待するものですが、同時に、各避難場所に少し大きな画面で情報が流れる情報通信設備の設置も必要になると考えますが、設置の考えについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まず、危険個所の把握でありますけども、毎年、町内におきまして、京都府なり、消防署及び消防団等、関係機関とともに、地元区長様にもお世話になりながら、危険箇所のパトロールを実施しているところでありまして、今後においても、各区と連携も図りながら、危険箇所の把握にも努めてまいりたいと考えております。

また、新庁舎におきましては、住民の安心安全を守る防災拠点としての機能が十分発揮できる施設として、現在、建設を進めているところであります。

避難所におきましても、テレビやモニターも含めまして、スマートフォンなりタブレット等の活用も視野に入れまして、迅速で確実な情報伝達手段の構築に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 先進的な技術が進む中、映像画面による管理等は20年は遅れていると思います。このような管理は不可能ではありませんから、ぜひ新庁舎の中で取り組んでいただけることを期待しまして、質問事項2番目の新庁舎建設に向けてを質問いたします。

まず、1点目といたしまして、来年8月に完成予定の新庁舎ですが、新庁舎の完成を多くの方が待ち望んでいます。今なお、新庁舎建設を再検討する意見もありますが、本町の新庁舎基本計画による新庁舎基本計画審議会は、行政に反する住民の参加、行政の民主化を理由に設けられたと受け止めています。改めて審議会の意味と意義についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎建設基本計画審議会につきましては、基本計画案の答申をいただきまして、それを踏まえて本町としての基本計画を策定をさせていただいたというところでありまして、この審議会で答申された内容につきましては、その内容を重く受け止めまして、新庁舎建設にあたりましては、基本的な考えに即した設計もし、建設も進めているという状

況でございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 審議会から出された答申を重く受け止め、長期的視野に立って、新庁舎に高付加価値を付け、さらに公平な住民サービスを提供させる一翼を担う責任を一議員として感じますことから、2点お伺いいたします。

1点目に、地元産木材使用に関連して大工、昔は棟梁とか言っておりました、また左官業などの職人が見失われていることを申し上げておきたいと思います。法隆寺専属の宮大工、西岡常一棟梁を思い出しまして、当時、法隆寺に使用されている和釘を写真で初めて見たときに、大変感動したことを覚えています。名工と呼ばれる職人を育てることは、本町においても大変大きな財産となります。完成式にその魂を打ち込む儀式を厳粛に行う考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の完成に際しましては、竣工式や開庁式など、何らかの式典については開催する予定をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 先の話ですので、続きまして2点目の農牧学校跡地に近づいたことも高付加価値であり、審議会の意義は大変大きいと考えます。大森貝塚を発掘し、考古学の基礎を作ったモース氏の名前を知っていましたから、もしかしてという思いから調べてみますと、モース氏が大森貝塚を発見したのは明治10年（1877年）で、ウィード氏によって農牧学校が創設されたのが明治9年（1876年）で、札幌農学校のクラーク氏も時は同じで、当時の明治を知る上で大変貴重な跡地であります。審議会の意義は大きいと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 審議会におきまして、新庁舎の位置を決定をさせていただいたところにつきましては、敷地の規模でありましたり、アクセス性でありましたり、災害に対する強さ、また、将来の拡張性等も踏まえまして、現在の計画地に答申をいただいたというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 当時、農民を年貢米から救ったのはアメリカ人であって、戊辰戦争で勝利した薩摩や長州の人間ではないと確信をいたします。多くの農民が救われたにもかかわらず、なぜ太平洋戦争に突入したのか。このあたりも解明できそうな気がします。ウィード

氏がなぜこの丹波の地だったのか考えてみますと、今の47都道府県の地図は存在しませんから、丹波の国が日本の中心になっていることをウィード氏が発見して、この地を選んだとしても、それほど間違いはないと思いますし、農業のほかに専門分野として考えられるのが政治ではなかったかと仮説を立てて西南戦争（1877年、明治10年）が起きた年であることなど、府立高校教員で拝師暢彦さんが「ウィードの6年間 京都府農牧学校物語」を出版されているのを知って興味が湧いてきたところです。

それでは、質問事項3番目のGIGAスクール構想（ICT教育）について質問をいたします。

ICT教育が日本各地域、また世界を結ぶスクールに発展しそうな気がいたします。

子どもたちにとって、夢と希望を膨らませる教育となるよう期待を寄せるものであります。20年以上遅れているようにも思いますが、社会人となって団体生活、集団生活を営む上で問題があったかのように感じています。知識より見識という言葉を目にしたことがあります。3か月もたてば知識が古くなるとも言われている時代に、知識をコンピューターに委ねるとすれば、新たな教育改革へと進展すると思いますが、どのような教育環境が実現されようとしているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 高度情報化やグローバル化の急速な進展に伴いまして、児童生徒の情報活用能力や思考力、そしてコミュニケーション能力の育成が近々の課題となってきておるところでございます。

今回、改定されました学習指導要領におきましても、主体的で対話的で深い学びの実現とともに、全ての教科での情報活用能力の育成でありますとか、プログラミング教育の推進が求められているところでございます。

こうした中で、GIGAスクール構想は、こうした社会の変化に対応していくために、児童生徒1人1台のLTEタブレット端末の導入など、ICTを活用した教育環境の整備を行いまして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、創造性を育む学びの実現を目指すものであるというふうに受け止めておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 戦後、教育者にとって大きな業績の1つに標準語が作り出されたことがあると思います。4か所もしくは6か所の地方からの代表者が集まって標準語が作られたように、何かの本で読んだことを記憶しております。飛躍した話ではありますが、GIGAスクールで子どもたちが、将来、世界共通の文字のようなものを作り出す、そんな予感もす

るわけですが、少子化による問題、ひきこもりの問題、いじめの問題、解決できなかった問題が解決できるように期待しまして、次に移ります。

人権週間にちなんで、質問事項4番目の新型コロナウイルス感染による差別への啓発について質問をいたします。

コロナ感染が拡大しています。本町でも、感染された方には一日でも早い回復を願っているところです。一度かかれば、次は感染しにくい。基礎疾患がある人、高齢者が重症化しやすいなど特徴が挙げられています。現在の第3波では、高齢者への人権侵害が厳しくなることも予想されます。まずは家族で支え合い、地域で支え合う環境を整えていくことも対策の1つになると考えますが、恐怖心から来るデマ拡散が起因しているとするれば、その恐怖心を持った人もまた被害者になり得ます。コロナ差別への啓発活動についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、毎年、12月の人権週間において、人権の尊重や思いやり、やさしさ、命の大切さなど、人権に関わりのあるテーマを取り上げた人権講演会を開催しております。今年は、12月5日に、「人権と差別～新型コロナウイルスに関連して～」というテーマで人権講演会を開催いたしました。

時間の関係でコロナ差別のお話はボリュームが少なかつたわけでありまして、お互いを思いやること、意思を尊重して支え合うことの大切さでありましたり、人権意識を高める場となったというふうに考えておるところであります。

また、例年、人権週間に合わせまして、街頭啓発活動も実施しておりますけれども、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、皆さんに啓発物資を配るといような接触型の啓発活動は中止をして、人権講演会を兼ねた啓発のチラシ配付、町ホームページのほか、啓発物品を窓口に配置する方法などによりまして、人権啓発を実施しておるところであります。

人権啓発活動につきましては、人権侵害を未然に防ぐために必要不可欠なものとして、今後におきましても、京都府など関係機関とも連携もしながら、あらゆる人権問題の解決に向けて取組を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 先日、人権講演会がありまして、渡辺先生からご講演をいただきましたが、高齢者には厳しいですが、何とか乗り切ってコロナ収束に向かうことを願っているところです。

続いて、2つ目、質問事項5番目、超高齢化社会を豊かに暮らすための工夫について質問をいたします。

超高齢化社会に健康長寿を目指して、健康長寿年齢を提言いたします。過去に人権活動を通して痛切に感じたことがあります。年配の方が、高齢者の人権を考えてほしい、毎日気になるのは、有線放送で流れてくるお悔やみの放送で年齢が近いので考えることは1つやという、この言葉を聞いたとき、真剣に高齢者のことを考えたことがあります。年齢を重ねるたびに深刻になり、高齢者の悩みは恐怖感を取り除くことにあります。それは年齢であると同時に、課題は恐怖感、問題は年齢、さらに孤独感が加わると深刻な事態を招く結果になります。

超高齢化社会をいかに豊かに生き抜くための工夫が必要になるかが行政サービスでもあると考えますが、20年ほど前に提案したのが4年1歳制であります。60歳の還暦を迎えたときから、同時に15歳となって、61歳で15歳と1年何月というものであります。この4年1歳制を提案しましたときに、年配の女性の方から「まあ、うれしい」と言ってもらいました。また、うるう年の方と平等に年を取ることにあります。60歳からゆっくり年を取っていただいて、そして、80歳を迎えれば、20歳の聖人式、聖人式の聖は訓読みでひじりの聖で聖人式としました。20歳の成人式と同時に祝うことになれば、超高齢化社会が笑顔であふれるまちづくりとなり、仮にこの4年1歳制において、健康長寿社会が本町において実現されたとすれば、町長の掲げておられる健康の里づくりにも貢献できると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本的には、超高齢化社会ということですので、長生きができる社会になったということは、基本的によいことといたしますかめでたいことということで、長生きも誇れるような世の中が必要だというふうに考えています。

本町におきましても、健康の里づくりの実現に向けまして、笑顔でめざそう生涯現役を合い言葉とした健康増進計画を元に、疾病予防をはじめ、高齢期におけます介護予防と生きがい対策などの事業を展開をしているところでありまして、引き続き、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 人生100年を生き抜く時代とも言われております。知らず知らずの間に100歳になっていたというのも興味深いことではないかと思えます。

少し時間がありますので、新庁舎に関して村山委員から議員の責任と意見を求められていますので、ここで述べさせていただきたいと思うんですが、議長よろしいでしょうか。

（梅原議長の発言あり）

○2番（野口正利君） それでは、これで終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時15分とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（梅原好範君） これより会議を再開いたします。

次に、篠塚信太郎君の一般質問を許可します。

14番、篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

令和2年第4回定例会における私の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策、有害鳥獣対策、町道の拡幅改良維持管理、地球温暖化対策の4項目について、通告に従い質問いたしますので、明快なご答弁をいただきますようお願いをいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策であります。第3波の感染拡大が続いておりまして、冬場に入り収束が見通せない状況の中で、第3波は第1波、第2波よりも感染者数が多く、感染すると重症化しやすいといわれる高齢者や基礎疾患がある人の感染割合が高く、高齢化率が43%を超える本町においては、高齢者が感染しないような呼びかけや対応が必要ではないかと感じているところであります。

英国では本日からワクチン接種が始まると報道されております。我が国では、来年前半に希望する人全員に無料で接種が行われると聞いておりますが、ワクチン接種は市町村が主体となって行うことになっておりますので、スムーズに短期間で接種を完了するために、その体制整備を構築しておくことが必要であると考えているところであります。

本年は、新型コロナウイルスに始まり、新型コロナウイルスで終わる1年となりそうですが、本年5月に緊急事態宣言が発出され、本町の飲食・観光・運輸業は、休業や営業時間短縮などにより収入が大幅に減少し、いまだかつてない大打撃を受けたところであります。国・府・町による持続化給付金の支給など様々な支援施策により、一定の回復は見られますが、コロナ以前まで回復したとは言えない状況であります。特に、宴会中心の飲食店は、町内に約13店舗ありますが、何件か聞き取り調査をしましたところ、師走の忘年会シーズンにもかかわらず、前年と比較し、予約が80%減の状況で、ひどいところでは99.9%減でほぼゼロであります。そして、最近の感染拡大でキャンセルも出ていることから、さらに飲食店の支援を行うため、12月の収入が大幅に減少しているお店の店舗部分について、令和2年度分の固定資産税を減免し、支援する考えはないかお聞きをします。

令和3年度分の減免につきましても通告をしておりましたが、地方税法の一部改正によりまして、30%以上減収した場合、事業用資産の固定資産税全額または半額の減免を行うということが決定しておりますので、令和3年度分の固定資産税減免の通告につきましてもは取り下げをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 個人や法人を対象としました国の施策によりまして、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策に起因した軽減措置を、固定資産税をはじめとします税目で講じておるところでありまして、令和2年度は前年度と比較しておおむね20%以上減少した月がある場合に、申請によりまして各税目において延滞金を加算せずに、納付期限を最大限延長する徴収猶予の措置を行っているところでございます。

○2番（野口正利君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 令和2年度の固定資産税第4期分納付期限は、12月25日となっておりますので、支払いをされている場合は同額の補助金で、また、1年の延納をされている場合は免除し支援をする考えはないか、再度お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国の施策によりまして対応を行っておりますので、町独自の減免等を行う予定というのはありません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 宴会中心の飲食店の経営状況と予約状況とを調査されたことはあるのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋税務課長。

○税務課長（豊嶋浩史君） 飲食店独自の調査は今のところしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 宴会中心の飲食店の経営状況は、やっぱり調査をしてもらうべきだと思います。先ほど申しましたように、経営状況が非常に厳しい状況にあるということになれば、やっぱり支援を行うべきでありますし、ほかに代わる支援があるなら聞かせてください。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） このコロナの関係につきましてもは、にぎわい創生課が実施しておりますにぎWAIキャンペーンの中で、お店で宴会、またテイクアウト宴会事業を

展開しておるところでございます。

先ほど調査の部分でご質問がありましたけれども、今現在、予約状況を把握しながら、今議会におきまして追加の補正予算をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 宴会中心の飲食店の状況を把握されているということなのですが、状況につきまして、できれば報告をいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 現在の状況でございますけれども、やはりこの第3波と言われる前は、一定宴会のほうも開催されてきたという状況でございます。特に仏事の関係で法事等が行われた場合の宴会等も実施されてきておりましたけれども、この第3波と言われる時期になりまして、若干またテイクアウト事業のほうに切り替わっていったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、お店で宴会、テイクアウト宴会助成事業の予算額増額と実施期間を延長すべきではないかお聞きします。

この助成金につきましては、本定例会に提案されてます一般会計補正予算（第6号）に940万円追加補正予算が計上されておりますが、飲食店の状況を見ながら継続的な事業予算の確保と令和3年2月28日までとなっております実施期間を3月31日まで延長する考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） お店宴会・テイクアウト宴会助成事業につきましては、急な事業の打切りで混乱を招くことがないように、予算を確保した上で実施期間を決定することとし、12月議会で補正予算をお願いしておるところであります。

実施期間につきましては、全国的なコロナウイルス感染拡大を鑑みまして、お店宴会を1月末、テイクアウト宴会を2月末までとして、事業者や利用者の皆さんが計画的に活用いただけるように取組をしたいというふうに考えておるところで、コロナウイルス感染者拡大の懸念もあるというようなこともありまして、ご理解をいただきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、お店宴会助成金の申請手続に大変な手間がかかると聞きますが、申請手続を簡素化するべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事業者の皆さんには、お手間をおかけしておるということは承知をしておるところでありますけども、新型コロナウイルス感染症対策に係ります地方創生臨時交付金を活用した事業でありますので、所定の手続は必要であるというふうに考えておられて、ご理解をお願いしたいと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 宴会をされたお客さんが記入しなければならない様式もありまして、宴会の後に記入してもらうというのは大変なようでございます。利用確認は領収書控えのコピーを添付することで足りるのではないかと思います、その見解についてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） ただいまのご質問にありました領収書に代えるという部分でございますけれども、宴会をされるのにお店での予約が必要となるということから、何名でご利用いただくという部分を申請として出していただく計画とさせていただいておりますので、その要項に基づきまして実施をいただければと考えておるところでございます。

また、料金につきましては、領収書で判断させていただくということで事業をさせていただいておりますので、ご理解を賜るようによろしくお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、令和3年年始の新春互礼会、消防団出初式は、ソーシャルディスタンスや換気等の感染予防対策を十分行い、例年どおり開催すべきではないかお聞きをします。

聞くとところによりますと、新春互礼会は規模を縮小して開催、消防団出初式は屋内で規模を縮小して開催と聞き及びますが、感染予防対策を十分に行い、例年どおり開催することで、今年は新型コロナに負けないとの意思表示をすることにより、今後の様々な行事やイベント開催に向けての模範とするためにも、例年どおり開催すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消防団の出初式の開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染症が蔓延をする以前から幹部団員によります協議を重ねられた結果、蒲生野中学校の体育館で式典を実施し、蒲生地内の新池での放水訓練を披露するというところで、決定されたところ

であります。

先月11月頃から感染者数が増え始めて、感染経路不明者や重傷者数も増加するなど全国各地で危機的な状況になっておりますので、令和3年の出初式につきましては、団員の健康や生活を第一に考えて、感染症対策を十分に行った上で開催することとしております。

新春互礼会につきましても、感染予防対策を徹底して、規模を縮小して開催する予定としております。

コロナの蔓延状況によりまして、そうしたイベントをどのように開催するかは様々なご意見があるところでありまして、そういった形で決断をさせていただいたところでありませぬ。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 新春互礼会の開催場所ではありますが、12月5日に人権講演会が開催された和知ふれあいセンターであれば、規模縮小をしなくても十分入れるというふうに私は思ったわけでありませぬ。今どこで開催するかは答えてもらってないんですけども、場所を変更すれば例年どおり開催が可能であり、もし中央公民館でありましたら、会場を変更する考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 場所につきましては、中央公民館で開催する予定でありまして、場所を変更して開催する予定はありません。感染対策を十分行った上で規模を縮小してやるというのがコロナ禍におけるこれからの在り方として決定したところでございませぬ。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 消防団出初式は、消防団員の負担を軽減するため、屋内で規模を縮小して開催すべきではないかと私は以前から思っておりました。

しかし、コロナ禍の中で、コロナ禍までに決めたことだから、規模を縮小して屋内に変更するところがちょっと理解ができないわけでありまして、前決めたからこうやるんだということではなく、屋内と屋外とどっちが感染リスクが高いのか。感染リスクを考慮した選択が必要でないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消防団の出初式の在り方につきましては、幹部の方で十分協議をいただいて、屋内で開催するということで決定をいただいている、その上でコロナ対策を踏まえて次の開催は決定したということございませぬ。

一般論として、屋内と屋外では、屋内のほうが感染リスクが高いというふうにおっしゃられてお

りますけども、感染対策をしっかりとやって問題なく実施ができると認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） それで、消防団出初式は、蒲生野中学校体育館で開催するということではありますが、蒲生野中学校体育館で開催するのであれば、屋外とほとんど気温が変わらないわけでありまして、同じ屋内で開催するのであれば、やっぱりエアコン設備がある山開センターか和知ふれあいセンターで開催すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消防団員の幹部の皆さんで十分に協議をいただいて決定をいただいたものと認識しておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、各集落や各種団体の行事やイベント等がほとんど中止となっている状況であります。各集落や各種団体の行事やイベントが開催されないと、地域や町は活性化しません。各集落に集会所や公民館がありますが、感染予防対策としてソーシャルディスタンスを十分に取りますと全員が会場に入れないう状況になる集落もあり、行事等を中止しなければならない状況があるのではないかというふうに思っております。各行事やイベント会場として、和知ふれあいセンター、山村開発センター、中央公民館の感染予防対策を十分行い、無料で貸し出す考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 山村開発センター、中央公民館、和知ふれあいセンター等の社会教育施設につきましては、新しい生活様式に基づきます利用ガイドラインに基づいて、感染防止対策を講じた上で利用をいただいております。今後についても同様の運用を行っていきたいというふうに考えております。

それぞれに利用料がありますけども、減免規定もありまして、現状としては利用者のほとんどが減免とか免除の団体であると認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） コロナが収束するまで各集落とか各種団体の行事やイベント等につきまして、自粛等を要請する方針はあるのかないのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルスの感染状況によって決定されるものというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 2点目は、有害鳥獣対策についてお聞きをします。

猿による農作物の被害は深刻でありまして、地域での煙火による追い払いや防護柵や電柵の設置などあらゆる対策を行っても、猿による被害は完全に防ぐことができておりません。また、熊も度々出没しておりまして、本年は全国的に出没が相次ぎ、人への被害が相次いでおります。猿の集団をいち早く発見し、煙火などで追い払い、耕作者に連絡し、圃場を監視してもらう体制整備が必要であります。そして、熊については、早期に発見して追い払うことが被害を最小限に食い止めることになります。

滋賀県米原市では、ドローンを活用し、猿と熊を撃退する実証実験に取り組んでおります。本町におきましても、調査研究し、取り組む考えはないかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきましては、猿の群れに発信機を装着しまして、地域ぐるみで追い払いを行っていただいておりますけれども、本年度につきましては、受信機の更新でありましたり追い払いに係ります地域への研修等を実施させていただいたところであります。

議員ご指摘のとおり、滋賀県米原市におきまして、ドローンを活用し安全に動物を追い払う講習会が地元のドローン研究会が中心となって実施されまして、県や市の職員等が参加されたというふう聞いておるところであります。

また、ほかの地域では、ドローンを活用しまして、生息状況の調査も実施されているというふう聞いております。

いずれにしましても、この有害鳥獣対策につきましては、米原市のドローン活用も含めまして、ほかの地域でも行われている有効な施策等も十分研究をして、関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 米原市でのドローンを活用した熊を追い払う実証実験では、ドローンに熱感知器を搭載しまして、木陰に隠れていても発見でき、熊が嫌がる鈴を鳴らして音声で山に帰りなさいと呼びかける装置を搭載しておりまして、非常に有効と考えられますので、今後導入について検討をしていただきたいと思います。

そこで、先ほど町長から発信機を付けているという答弁がございましたが、市場に出没する猿の集団に発信機を取り付けるという計画があると前々から聞いておりましたが、発信機は取り付けられたのか。また、取り付けられていないのであれば、取付時期と発信機の活用

運用についてお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 和知のC群ですけれども、今年度、業者と委託契約を結ばせていただいて、発信機を付ける予定としております。ただ、今時点では、まだ付いてはいないんですけれども、一旦捕獲をしまして、麻酔をした上で付けるということになりますので、今年度の装着を今目指しておるところでございます。

こうした発信機を付けての追い払いにつきまして、今年度、升谷地区のほうを中心に、追い払いの研修会を実施させていただくということで、既に1回開催させていただいて、今度の週末に第2回目をまた開催させていただくということで、出沒を早くキャッチしていただいて、地域ぐるみでの追い払いをお願いしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 第3点目は、町道の拡幅改良及び維持管理等につきましてお聞きをいたします。

まず、町道の拡幅改良工事の施工であります。令和3年10月末には新庁舎が開庁する予定であります。新庁舎へのアクセス道路として、町道蒲生野中央線の一部区間で拡幅改良工事が施工されておりますが、町道蒲生野中央線は、新庁舎開庁までに全線拡幅改良工事を完了することはできるのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎ができますと来庁者が町道を利用されることの増加も想定されるところでありまして、利便性も考えますと、早期の整備の必要というのは認識をしておるところであります。

9月議会でも一般質問の中で質問され、答弁をさせていただきましたけれども、蒲生野中央線に係ります工事につきましては、庁舎完成までには、国道9号交差点から町道蒲生野中央北線交差点までを工事完了できるように進めているところであります。

残りの国道27号までの間につきましては、現在用地境界確定中でありまして、早期完成に向け引き続き用地協議を行っていく予定としておるところであります。

用地協議が整いました箇所から順次工事を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ただいまの答弁では、いつ完成するか、新庁舎が開庁する時期までに完成するかどうか、そういう答弁がなかったわけですが、新庁舎の位置につき

ましては、平成29年3月議会で可決されまして、それから3年8か月が経過しているところでもあります。まだ用地確定をこれからやるということであれば、来年の10月末に工事が完了するのちょっと疑問に思うんですが、どのような要因で工事の進捗が遅れてるのかお聞きをします。

新庁舎の基本理念は、町民の共有財産として、愛され、集い、そして安全・安心を守る要となる「町民のための新庁舎」であります。町道蒲生野中央線未改良区間は、車両が利用できない狭い幅員であります。和知、下山方面から町道蒲生野中央線を通って新庁舎に集まれと言われるのかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 町道蒲生野中央線の遅れの原因ですが、国道9号、また国道27号の交差点協議や用地境界確定等に期間を要したために、全体の事業進捗が遅くなっております。特に国道27号側につきましては、信号機や右折レーンのない交差点の改良となりますので、国土交通省、公安委員会等の協議に期間を要しております。相手方もございますが、今後は早期完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

先ほどありました国道27号線の狭小部等の解消につきましては、今後の用地協議の状況にもよりますが、用地協議が終了した箇所から段階的に拡幅をするなど、開庁までに国道27号の通行の安全確保と狭小部の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この次に質問をするところを答えてもらったような気がするんですけど、そしたら、町道蒲生野中央線と国道27号の交差点改良が開庁までにできるのかできないのか。もう1回ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 町道蒲生野中央線、町道蒲生野高原中線と国道27号交差点につきましては、先ほども申しましたが、国土交通省、公安委員会協議等に期間を要しております。開庁までに全線の交差点の改良はなかなか難しいと思っておりますが、通行の安全性の確保について開庁までにできる限りのことをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 国交省と公安委員会等の協議が時間を要したということですが、今で3年8か月経過し、開庁までには4年7か月あるわけですが、大方5年近くあつ

て、なかなかまだ交差点改良協議ができてないという状況というのは、これはどうかと思います。現時点では開庁までには両方とも整備できないという今の答弁であります。こんなことで新庁舎のアクセス道路として、本当に町民の皆さんに通行してもらえるとということにはならないと思いますので、これはやはり早急に対策を考えて工事を進捗させていただきたいと思います。

次に、先ほどの話とかぶってくるんですけど、下山、和知方面からのアクセス道路は国道27号を右折しまして町道蒲生野中央線であります。国道に右折レーンがないと、交通安全上、非常に危険な交差点でありますし、右折レーンは計画しているということではありますが、新庁舎開庁までにはできないということでもありますので、この右折レーンが完了するのはいつかについては質問はいたしません。

ところで、新庁舎開庁までに国道27号上り線に右折レーンが設置できないということになりますが、今の町道蒲生野中央線をアクセス道路として使用するのか。あのような狭いところは使わないで、国道9号と国道27号の蒲生交差点を経由して新庁舎に来てくださいということになるのか。どちらになるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 先ほども申しましたけど、今の時点では、右折レーン等の整備は最終的に完了はなかなか難しいかというふうに考えておりますが、狭小で舗装も傷めることは認識しておりますし、ガードレールの幅も狭くなってまして、入り口付近がなかなか利用できないということもありますので、用地買収の状況にもよりますが、入り口部分の拡幅なり、狭小部の解消をさせていただいた中で、27号線からのアクセスも可能という格好で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 9号線の右折レーンの改良もありますし、土木建築課も大変仕事をやってもらってるとは思ってるんですが、土木建築課で施工できないのであれば、これは地元選出代議士にお願いをしまして、国交省で工事を代行して施工してもらおうということも検討してはどうかということをお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 地元代議士にお願いすることも含めて検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、町道蒲生野中央線、町道蒲生野高原中線と国道27号交差点は、新庁舎開庁により富田、下山、和知、蒲生、実勢方面からの通行が増え、国道27号交差点に右折レーンが設置されるということになると、右折レーンの分が1レーン増えますので交差点の幅員が現行の1.5倍になると思います。ですから、横断が非常に危険な状況になってきますので、交通安全対策として信号機を設置すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 信号機設置の必要性というのは認識しておりまして、計画段階から設置に向けまして、国土交通省や京都府警本部への要望なり協議をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 関係機関に要望や働きかけを行ってるということでありますが、新庁舎開庁までに間に合わないで済む問題ではないと思います。なぜ設置が遅れているのか検証すべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 信号機につきましては、右折レーンもできますので必要だということで、計画の段階から協議はさせていただいております。府民協働型インフラ保全事業というものがあまして、京都府の交通の関係で信号機の設置等の要望もできるもので、それにつきましても、要望もさせていただいたわけですが、交差点協議が整い、その交差点の供用の時期が決まらなると採択には至らないということで、採択されなかったという経過になっております。今後につきましては、協議を進めるとともに、府民協働型インフラ保全事業等も含めまして、要望させていただいて、早期に設置できるように努力してまいります。以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、町道蒲生野高原中線は幅員が2.62メートルと狭小でありまして、車両の通行に支障を来しております。新庁舎開庁により蒲生、実勢方面からの通行量が大幅に増加することが予測されるため、新庁舎開庁までに拡幅改良すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国道27号交差点から町道蒲生野大仙坊線までの拡幅の必要性というのは認識をしておりまして、蒲生野中央線の国道27号の交差点改良に併せて整備をしてみたいということで、新庁舎開庁までには間に合いませんが、併せて改良してみたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この町道蒲生野高原中線の拡幅改良工事ではありますが、私も昨年の3月、この同時期に要望しておりますし、やはりあの狭小の道路では、非常にアクセス道路としては不向きだと思います。あそこは2車線には多分ならず、1.5車線だと思いますので、国道27号の交差点改良ができなければできないという話ではないと思うんです。そのまま放置してたら、2年も3年もたってもできないと思いますので、これはこれできるところからやっていくということで、早急に取り組をお願いしたいと思いますが、その件につきまして見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今おっしゃいました町道蒲生野高原中線につきまして、交差点の取り合いの部分は交差点協議に入ってくると思うんですが、それに伴いまして、町道の狭小となっている部分もありますので、早期に同時に改良したいと考えておりまして、今、交差点協議とは別に詳細設計の発注の準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、道路の維持管理についてであります。

町道の舗装の状況であります。舗装が継ぎはぎで路面の凹凸が激しい町道があります。他市町村の道路を通行していても、本町のように舗装の路面が悪い市町村はあまり見かけません。財政状況が厳しく、道路財源が潤沢にないということは承知をしておりますが、道路管理はやっぱりきっちりとやっていくべきではないかというふうに思っております。12月4日に丹波、和知地区の舗装の路面の状況を調査してまいりましたが、今すぐにでも改良が必要な路線が何か所かありました。早期に舗装修繕工事を行うべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 職員が現場等に外出した際の日常点検以外に、今年度から各区長様より、要望書とは別に、破損を発見した場合には、書面等によりまして報告をお願いをしております。報告を受けた際には、早急に職員にて簡易補修等を実施しております。

また、地元要望、破損の進み具合や補修対応回数等の履歴を参考に計画的な舗装修繕を実施しております。

今後につきましても、要望や緊急性の高い箇所から順次舗装を実施してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 私が今質問しておりますのは、穴が開いたりそんなことを言っているのではないんです。道路全体が何十メートル、何百メートルにわたって凹凸があったり継ぎはぎだらけで、走行しにくいというところであります。そういう舗装修繕工事が必要であるところを何路線か把握されていますか。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 要望等をいただいているものは、各路線ごとに要望をいただいている箇所ということで記録はさせていただいておりますが、今現在、資料は持ち合わせておりませんので、何路線という回答はできませんが、令和元年度といたしましても、実績としては、丹波地区で6路線、瑞穂地区で2路線、和知地区で1路線、緊急または要望のあった箇所から順次させていただいております。全町、舗装の悪い路線が多くありまして、なかなかご希望に応えられないというのが実情でありまして、今後につきましては、危険性や緊急性の高いところ、また、地元で優先して直していただきたいという要望がある箇所から整備をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 町道の舗装修繕箇所について、事前通告しているわけですから、要望書とか現地調査で修繕が必要な路線数ぐらいは把握をしてもらいたいというふうに思いました。私が調査しました路線名を言いますと、1つ目が広瀬釜ヶ迫線、角広瀬線、中中地線、中上地線、蒲生野中央線、ほかにも路線名の分からない二、三か所があるわけですが、これは和知と丹波で、まだ瑞穂もあると思います。やはり早急に把握して、予算を確保していただくということでお願いしたいと思います。

次に、舗装破損箇所等の把握の状況は区長に依頼してやっているとということで、その通報がほとんどかと思いますが、区長さんも集落内の全ての道路の状況を毎日確認、把握していただくということは大変なことであります。

しかし、舗装陥没箇所は、車両の走行等に危険ですので、早期の修繕が必要であります。毎日、郵便物の集配業務で町内をくまなく走行されている郵便局員は、舗装破損箇所等を把握しやすいと考えられます。郵便局と情報提供の提携を行い、早期に修繕箇所を施工すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現在、各区長様からの報告や住民の皆さんからの要修繕箇所の連絡、

また、土木建築課の職員が現場に行く際に町道や河川パトロールを実施しております。あわせまして、郵便局でありますけれども、情報提供連携につきましては、令和2年1月に締結いたしました地方創生に関する協定書に基づきまして、町内におけます危険箇所等の情報提供をいただくこととなっております。今後も引き続いて危険箇所の早期発見・対応に努めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 郵便局も情報提供をしてもらっているということではありますが、GPS機能付きのデジタルカメラで撮影していただき、データで提供してもらえば、位置や状況が正確に把握できますので、検討されてはどうかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 様々な方法を検討してまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、令和2年9月某日、町民の方が町道蒲生実勢線、実勢地内を走行中に舗装陥没箇所を避けようとして、電柱に激突され負傷し、入院加療し、退院後、現在も老健施設に入所され、リハビリ中であります。舗装陥没箇所が直接的な要因ではありませんが、町長は道路管理者として責任は感じておられないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町道の管理の瑕疵が原因でそういった被害が生じた場合については、当然責任があるというふうに考えておるところであります。

令和2年9月の事故でありますけれども、町としても、そうした事故が発生したということについて関係機関も含めて調査をしましたが、把握ができていない状況であります。もちろんこうした瑕疵が原因で事故が発生したというのは町として責任はありますが、それより重い責任は、そうした事実があるのは分かっているながら何も対策を打たなかったというのは、さらに大きな責任があるのではないかというふうに思っております。町としては、この事故の詳細が把握できておりませんので、郵便局はもちろんでありますけど、議員の皆さんにおかれましても、こうした事実を把握された場合については、直ちに報告をいただいて、その箇所の修繕を行いたいと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 議長、今のは反問権ですか。

○議長（梅原好範君） 依頼と受け止めています。反問権ではありません。

篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、舗装陥没箇所の修繕は、土木建築課職員が自ら簡易舗装で修繕作業を行っておられるのはよく見かけます。大変頑張ってもらっていると大きな評価と感謝をしているところでありますが、事故が発生した町道蒲生実勢線、実勢地内舗装陥没箇所は、簡易舗装で修繕しても、年間何回も陥没することから、路盤から修繕すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 事故が発生した箇所が不明ですので、一般的な話になりますけども、舗装を修繕したところが繰り返し傷んでくるということは十分考えられますので、そういった場合につきましては、路盤等も含めまして、早期に修繕をしたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 私は、質問で町道蒲生実勢線、実勢地内ということで質問しておりますので、大体場所は特定できるわけで、場所が特定できないというのはちょっと腑に落ちません。

修繕から次の修繕までの間、舗装が陥没したままの状況が数日間ないし数週間続くことがありますので、度々、陥没するようなところにつきましては、根本的な修繕を行っていただきたいことを申し上げておきます。

次に、4点目は、地球温暖化対策等についてお聞きします。

菅首相は、今国会の所信表明演説で二酸化炭素など温室効果ガスの排出量について、2050年までに実質ゼロを達成する目標を打ち出しました。本町においても第3期地球温暖化対策実行計画が策定されておりますが、さらに二酸化炭素や将来の電気料金を削減するため、上水道施設、新庁舎・支所、認定こども園、保育所、小中学校、町病院・和知診療所など、公共施設の自家消費型太陽光発電設備にP P Aモデルを導入する考えはないかお聞きをします。

ご承知だと思いますが、P P Aとは、電気の供給者と需要者が直接契約をする電気の受給契約のことです。これにより、需要者は、特定の太陽光発電設備から再生可能エネルギー電力を買うことができるようになります。そして、需要者は、太陽光発電由来のエネルギーを使用していることから、二酸化炭素の排出量を削減することができるわけであります。自家消費型太陽光発電設備にP P Aモデルを導入するメリットとしましては、1つ目に初期投資や管理コストがゼロでリスクを抱えない。2番目は、電気料金を支払う延長線上の契約であ

り、細かな計上が必要ない。地球温暖化対策やSDGs達成への貢献が期待できる。電力の購入量を減らすことができる。契約期間が満了した場合に設備が譲渡される。導入すると固定資産・償却資産税収入が増える。これに対して、このPPAモデルを導入するデメリットといえますか注意点としましては、1点目は10年から20年という長期契約になることであります。交換や処分が自由にできない。譲渡後のメンテナンスは需要者負担ということでありまして、PPAを導入すれば有利だと思われる施設は、年間を通して毎日電気を使用する上水道・下水道事業施設であります。契約期間終了後は、設備が譲渡されることから、電気代が大幅に削減され、収益的支出の大幅な削減が期待できますことから、導入に向けて検討すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎整備事業におきましては、京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づきまして、太陽光発電設備にPPAモデルを導入し、発電した電気につきましては、庁舎内で利用する計画としております。また、たんばこども園の新園舎では、太陽光発電設備については、停電等有事の際に必要な電源確保という計画にしたところであります。

新たに太陽光発電設備を設置する場合は、設備の容量によりまして、上載する屋根の荷重が変わるということもありまして、躯体の補強などが必要になる場合も想定されますので、公共施設にPPAモデルを導入するということにつきましては、今後、研究を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 町内の小中学校につきましては、屋根などの大規模修繕に併せまして、自家消費型太陽光発電設備のPPAモデル導入について、研究検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 新庁舎の電気使用料は月額110万円の見込みで、現庁舎の月額電気料金の40万8,000円と比較しまして2.5倍になる見込みであります。

・・・。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、8日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 村山良夫

〃 署名議員 坂本美智代

〃 署名議員 鈴木利明

〃 署名議員 東まさ子